

卷末資料 1 : 公募関連資料

- ・募集要項 _____ 資料 1-1
- ・応募書類 _____ 資料 1-9

令和元年度
グリーンスローモビリティの活用検討に向けた
実証調査支援事業

公募要項

令和元年5月

国土交通省総合政策局環境政策課
復建調査設計株式会社

1. 事業の背景と目的

国土交通省では、地球温暖化計画に掲げた運輸部門の二酸化炭素排出量削減目標達成のため、公共交通機関の利用促進等の低炭素社会実現のための対策を推進している。今後の更なる低炭素社会の推進を見据えた際に、環境負荷の少ない「グリーンスローモビリティ（※）」は、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの導入を同時に進められる移動手段としての有効性が期待されている。

一方で、グリーンスローモビリティ導入を推進するためには、モビリティを地域の将来ビジョンの中でどのように位置づけるべきか、どのような効果を期待するのか、事業のスキームをどのように構築するのか、地域の関係主体の参画のもとで議論される必要がある。

このため、国土交通省では、地方公共団体が国土交通省関係部局等のサポートを活用しながら、地域や用途の特性に応じたグリーンスローモビリティの導入に向けた検討を行う機会を提供する実証調査を行うこととし、地方公共団体からの企画を広く募集することとした。

※グリーンスローモビリティ…電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のパブリックモビリティ

2. 事業の全体像

(1) 事業の概要

本事業は、令和元年度にグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の実施を希望する地方公共団体から企画提案を募集するものである。

応募された企画提案を審査し（審査基準等は後述5にて記載）、そのうち優れた提案に対しては、提案内容に基づく実証調査の実施に向け、車両を無償貸与（貸与条件は後述3にて記載）するとともに、国土交通省が委託する外部専門機関（後述、復建調査設計株式会社）が助言支援を実施する。

(2) 事業の構造

本事業は、国土交通省総合政策局環境政策課が所管する事業である。

なお、事業の募集・審査等の事務局業務全般においては、本省より復建調査設計株式会社（以下復建調査設計と記す）へ委託を行い、実施・運営される。

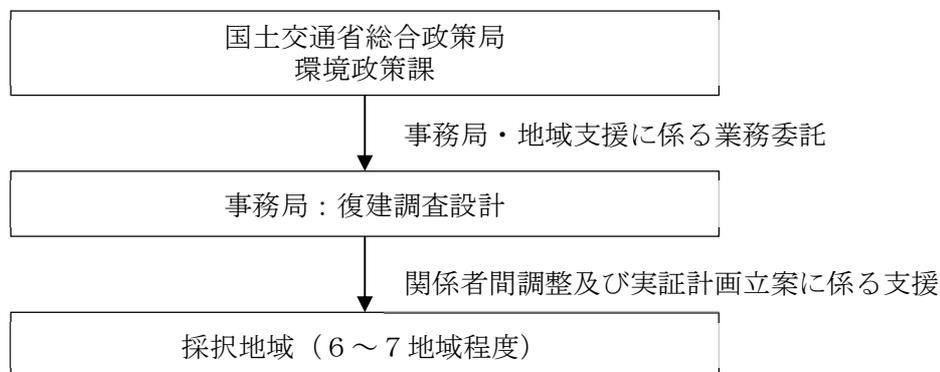


図 本事業のスキーム

3. 応募資格

(1) 応募可能な提案

以下の条件を満たした、地域内や観光地におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた実証調査の企画提案を募集する。

- ・令和元年度に実証調査の実施が可能な地域であること
- ・地方公共団体が主体となって実証調査を行う意向があること
- ・企画提案に前もって、予め警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整を行っていること
- ・実証調査終了後、事業化に向けた取り組み意向があり、調査成果を活かした継続的な活動を行う意向があること

(2) 対象団体等（応募可能な団体等）

地方公共団体とする。なお、複数の地方公共団体の連携による提案も可能とする。

(3) 採択件数

6～7件程度を予定（選定基準は後述5にて記載）。

4. 提案に伴う設定条件

提案に伴う設定条件は以下の通りとする。提案者は以下の条件に配慮の上で企画提案を行うこと。

(1) 使用車両

採択地域には「ゴルフカート（定員：4人もしくは7人）：最大2台」もしくは「eCOM-8（定員：10人）：最大1台」を事務局から無償で貸与する。いずれも白ナンバー車両である。

表 使用車両の規格

		ゴルフカート		eCOM-8
				
		(4人乗り)	(7人乗り)	
自動車の種別		軽自動車	小型自動車	小型自動車
車両 寸法 (cm)	全長	310	396	441
	全幅	133	133	190
	全高	184	184	245
性能等	最高速度(km/h)	19	19	19
	登坂(度)	20	20	8
	乗車定員(人)	4	7	10
必要電源		AC100V または AC200V	AC200V	AC100V または AC200V

※カートの車両寸法については、手配する車両のメーカー及び車種等によって若干変動する可能性がある。

(2) 調査期間

調査期間は1地域当たり2週間から4週間までとし、地域内で実証調査箇所を複数設定することを妨げない。

なお、調査実施時期については企画提案内容と車両の調達状況を踏まえ、採択後に事務局が確定する。

(3) 調査経費の負担

車両調達に係る費用（レンタル費、現地までの輸送費、メンテナンス費、ドライバー教育費、任意保険料）については、事務局が負担する。その他、実績や効果の把握等に必要な調査、調査に必要となるドライバーの手配、車庫の確保、関係者間での調整等については、費用負担も含め採択地域が対応すること。また、実証調査箇所を複数設定する場合、地域内での車両の輸送費は採択地域での負担とする。

なお、企画採択後、採択地域における企画提案内容を踏まえた調査計画の策定に当たり、外部専門機関（復建調査設計）の助言支援を実施する。

(4) 実証調査に関する効果等の検証と結果報告

採択地域は、実証調査終了後、効果等の検証を行い、以下の項目等を報告書にとりまとめ、国土交通省に提出すること。併せて、本調査で得られたデータや作成資料、写真等の一式を国土交通省に提出すること。

- ・利用実態
- ・利用者、関係者（運営主体、運行事業者・運転者、地域住民等）の意見・評価
- ・地域課題解決への貢献状況
- ・地域交通の改善効果
- ・交通安全対策の実施結果
- ・地域公共交通としての事業性、事業化の課題と今後の取組の方向性

なお、効果把握のための調査について、別途国土交通省が指示する内容（利用実績、アンケート設問等）を盛り込むこと。

(5) その他の留意事項

- ・報告書や広報媒体等で、車両の呼称を使用する場合は、「グリーンスローモビリティ」の名称を使用すること。
- ・実証調査終了後、全採択地域の参加のもとで実証調査報告会を開催するため、これに参加し調査結果を報告すること。
- ・車庫（車両保管場所）は極力、屋根などにより雨が凌げる場所とするとともに、防犯への配慮を行うこと。
- ・実証調査で使用するグリーンスローモビリティの充電ができるコンセントを確保すること。
- ・運行ルートやダイヤを設定する際には、道路の交通状況（幹線道路等の交通量が多い道路、あるいは低速車両の走行が周辺交通に影響を与える可能性のある道路等）、車両定員と需要量とのバランス、満充電での航続距離等に配慮すること。

5. 募集する提案の選定基準

選定に当たっては、以下の視点から評価を行う。これらの視点を踏まえ、企画提案書における評価のポイントを下表の通り設定する。

<評価の視点>

- A 地域課題への貢献・関連施策との連携
- B 調査の実行可能性
- C 事業化計画の具体性
- D その他

表 項目別評価のポイント

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
1. 実証調査の背景・目的	① 課題解決への有効性 (A) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通課題を解決する上で、グリーンスローモビリティに対してどのような役割を期待しているか具体的に記載されているか。 ・地域の課題解決に当たり、グリーンスローモビリティの優位性を活かすことができるか。 ・マイカーからの転換など、CO2 削減をはじめ環境面での効果が見込まれるか (定性的な整理でも構わない)。 ② 上位・関連計画との関連性 (A) <ul style="list-style-type: none"> ・上位・関連計画との関連性もしくは地方公共団体における政策方針との関連性が明確に整理されているか。
2 実証調査の概要	③ 実証調査の具体性 (B) <ul style="list-style-type: none"> ・実証調査に当たり運用方法が具体的に検討されているか。 ④ 利用者の想定 (B) <ul style="list-style-type: none"> ・実証調査期間中の利用者の確保方法が具体的に検討されているか。 ⑤ 実施体制 (B) <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制が具体的に検討されており、かつ、地方公共団体が主体的に実証調査を行うことを想定しているか。 ⑥ 関係機関調整 (B) <ul style="list-style-type: none"> ・実証調査実施に当たり、関係する各主体との調整のもと、調査を速やかに開始することができるか。特に警察署・地方運輸局・道路管理者との事前調整が
3 実証調査の詳細	
3. 1 運用エリア	
3. 2 運用方法	
3. 3 実施体制	
3. 4 関係機関との調整状況	

企画提案書における項目	評価のポイント (A～Dは評価の視点との関連)
	なされているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みに関しても、関係者間で認識を共有しているか。
3. 5 事業化に向けた検討	⑦ 事業化計画の具体性 (C) ・実証調査後の事業化に向けた動きが具体的に検討されているか。継続的に実施可能な体制が整っているか。 ・実証調査後の事業化に向けた取り組みについて、関係者間の合意・賛同を得ているか。
4 その他 (任意記載項目)	⑧ その他 (D) ・提案に特に優れた点があれば評価を行う。

6. 応募方法

別紙の応募申請書及び企画提案書に必要事項を記入の上、必要部数を1つの封筒等により提出すること。提出部数については以下の通りとする。なお、電子ファイルについては、Microsoft Word、PowerPoint で作成したもの及びそれらをPDF形式に変換したファイルを合わせてCDもしくはDVDにコピーし、提出すること。

- | |
|---|
| ① 応募申請書 (様式1) <1部> |
| ② 企画提案書 (様式2) <1部> |
| ③ ①及び②の文書を収録した電子ファイル <CD-R もしくは DVD-R 1枚>
※Office形式及びPDF形式それぞれ収録すること |
| ④ 応募案件に関する参考資料 (必要に応じて) <1部> |

7. 公募期間・応募書類の提出先と留意事項

<p>公募期間：公募開始 令和元年5月22日 (水) 公募締切 令和元年7月5日 (金) 12時 (正午) 必着 ※応募書類は郵送 (書留郵便に限る) もしくは持参にて受付可能である。</p>
--

応募書類の提出先：

〒732-0052

広島県広島市東区光町2-10-11

復建調査設計株式会社 総合計画部

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

(留意事項)

- ・応募書類送付時の封筒の宛名面に「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」と明記すること。
- ・応募書類について、FAXによる提出は不可とする。また、締切日時を経過して到着した申請は、いかなる理由があろうとも無効とする。
- ・応募書類に不備がある場合は、審査対象としない。
- ・本公募要項に示された様式以外での応募は認めない。ただし、応募案件に関するパンフレットや写真、図等を参考資料として添付することは可とする。
- ・応募後の書類等の変更、差し替えは認めない。
- ・提出された応募書類は事業の採択に関する審査以外の目的には使用しない。また、応募書類は返却しない。
- ・公募締切後、事務局から内容について確認等の連絡を行う場合がある。
- ・応募申請書及び企画提案書の様式は、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13601/> よりダウンロードできる。
- ・企画提案書の作成に当たり、国土交通省が作成した「グリーンスローモビリティの導入に向けたポイント集 (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.htm 内でダウンロードできる)」を適宜参考にされたい。

8. 審査の方法及び手順

前述の通り本事業では、審査会を設置の上、提案内容の審査を実施し、採択地域を決定する。

(審査方法)

- ・書類による提案内容の審査を行い、採択団体を決定する。
- ・審査の結果については、当該団体に対し、復建調査設計より個別に採否を通知する。
- ・ただし、必要に応じてヒアリング等を実施し、企画提案書の内容を確認することがある。

(留意事項)

- ・審査委員、審査内容等は非公開とする。
- ・申請書類に不備があるものについては審査対象としない。
- ・審査の都合上、応募後に提案内容に関する追加資料の提出を求められることがある。
- ・審査結果に関する問い合わせには応じない。
- ・採択地域に対しては、採択決定後、個別に採否を連絡する。なお、審査結果については、採択地域名のみ公開する。

9. スケジュール

本事業は、以下の流れで実施する予定としている。

令和元年5月22日	:	公募開始
令和元年7月5日	:	公募締切
令和元年7月下旬	:	採択地域選定・公表
令和元年8月上旬～	:	外部専門機関による調査計画の具体化・アドバイス期間開始
令和元年9月中旬～	:	随時実証調査開始（各地域2週間～4週間、令和元年12月中まで順番に実施）
～令和2年1月上旬	:	実証調査結果のとりまとめ（効果の検証、報告書作成）
令和2年1月下旬	:	実証調査結果報告会

10. 採択後の留意点

企画提案内容は、審査会における地域選定の際に活用するとともに、採択後の実証調査計画の検討の基盤となるものであるが、各採択地域は、採択後に国土交通省及び事務局と個別に調整の上、提案書を基に実証調査計画の具体化を行う。

本公募事業に採択された場合、各採択地域は、実証調査実施後に国土交通省及び事務局が求める情報提供・意見交換等に協力すること。その他留意点については、採択が決定した後、採択地域に説明を行う。

11. その他

本公募要項に関する問い合わせは、電子メールとする。なお、質問内容に疑義が生じた場合は、事務局が質問者へ電話で問合せをする場合がある。

問合せの締切は、令和元年6月28日（金）、12:00とする。

問い合わせ内容及び回答については、取りまとめた上で、復建調査設計のホームページ <http://www.fukken.co.jp/news/13601/> にて随時公開する。

<問い合わせ・提出先>

復建調査設計株式会社 総合計画部

「グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業」公募係

〒732-0052

広島県広島市東区光町2-10-11

【E-mail】 green-mobi@fukken.co.jp

受付番号	
------	--

復建調査設計株式会社 御中

令和元年度
グリーンスローモビリティの活用検討に向けた実証調査支援事業

応 募 申 請 書

代表提案者	団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	団体名	
	氏名 (ふりがな)	
	所属 (部署名)	
	役 職	
	所在地	
	電話番号 (代表・直通)	
	F A X 番号	
	E - m a i l	

令和元年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた 実証調査支援事業

企画提案書

実証地域	●●
提案者	□□
事業名称	◎◎

【1. 実証調査の背景・目的】
【2. 実証調査の概要】
【3. 実証調査の詳細】
3.1 運用エリア、3.2 運用方法、3.3 実施体制、3.4 関係機関との調整状況、3.5 事業化に向けた検討、3.6 その他
※「3.6 その他」については任意記載項目とする

1

【1 実証調査の背景・目的】

- ✓ 地域の概況、特に地域交通の状況について下記の情報を踏まえ詳しく説明すること
 - ・ 実証地域の概要(社会経済特性、地理的特性等)
 - ・ 実証地域の都市特性(都市施設の立地状況)や道路状況
 - ・ 地域の公共交通(電車、バス、タクシー)の充足状況
- ✓ 地域課題と解決に向けた方向性について下記の情報を踏まえ詳しく説明すること
 - ・ 実証地域が抱える交通課題
 - ・ 上記課題を解決するための方向性
 - ・ 課題解決に当たり、グリーンスローモビリティの優位性について明記(今回の用途にグリーンスローモビリティがどのような点で適しているのか)
 - ・ 実証地域における上位関連計画(例えば、地域公共交通網形成計画等)におけるグリーンスローモビリティの位置づけについて明記(現時点で位置づけられていない場合、今後の予定もしくは地方公共団体における政策方針との関連性について記載)

(記載方法)

- 1～2ページで記載すること
- フォントサイズは12pt以上で記載すること
- 必要に応じて、図や表を活用してわかりやすく記載すること
- 必要に応じて根拠となる定量的なデータを踏まえ記載すること。根拠として提示するデータについては出所を明記すること。

2

【2 実証調査の概要】

実証事業の名称

(16pt 二行以内、評価者が実証内容をイメージできるわかりやすい名称を付けること)

✓ 実証の全体像

- グリーンスローモビリティの活用により目指す将来像、そのために今回実施を希望する実証の概要がわかるように記載すること
- 実証のコンセプト、実施内容、実施内容がどのように地域の交通課題を解決するかをわかりやすく記載すること
- 当ページについては広く一般に公開する可能性があるものとして記載をすること

✓ 実証により実現を目指す地域交通の将来像

- 実証により実現を目指す地域交通の将来像についてわかりやすく記載すること

(記載方法)

- 1~2ページで記載すること
- フォントサイズは12pt以上で記載すること
- 必要に応じて、図や表を活用してわかりやすく記載すること
- 必要に応じて根拠となる定量的なデータを踏まえ記載すること。根拠として提示するデータについては出所を明記すること。

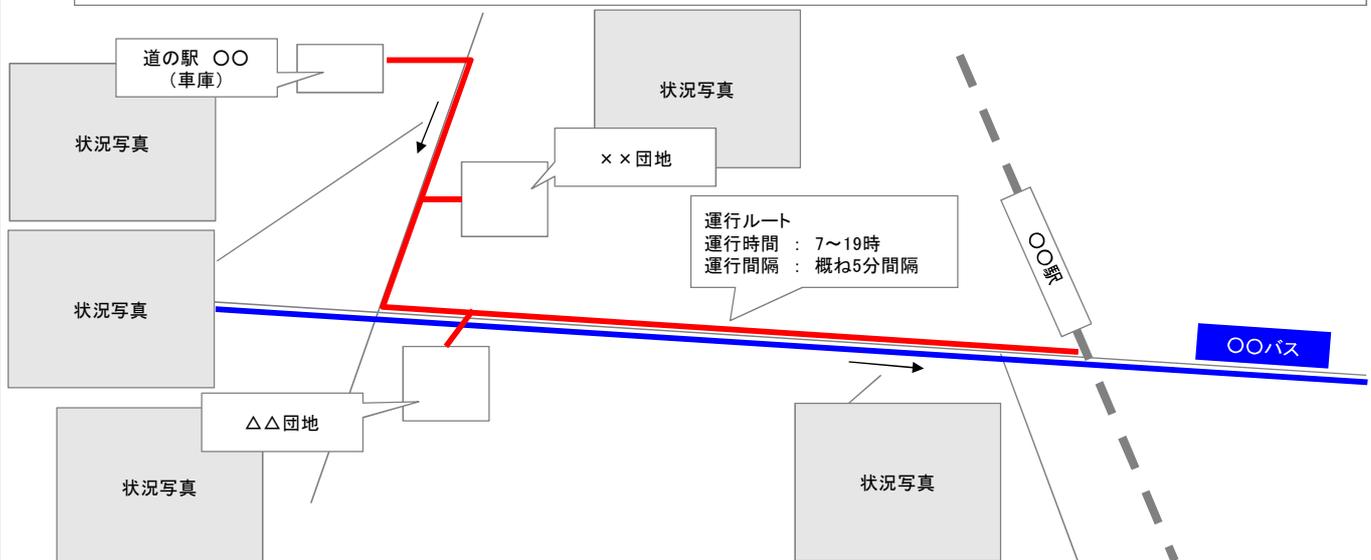
3

【3 実証調査の詳細】

【3.1 運用エリア】

(記載方法)

- ✓ 実証を予定するエリアについて地図等を用いて示すこと(運行ルート、運行計画を図示すること)。
- ✓ 車両の保管場所(車庫)の場所を記載すること。
- ✓ 既存の公共交通がある場合にはその運行ルートも合わせて提示すること。
- ✓ 主な移動先(住宅地、駅、医療機関、学校、公共施設、商業施設、観光地等)についても図示するとともに概要を記載すること。
- ✓ 上記の情報を別添で付与する形でも構わない。
- ✓ 運用エリアを複数設定する場合は、エリアごとに作成すること(その場合、ページ数が増えても構わない)。
- ✓ 運行ルート等の沿線地域の状況がわかる写真を適宜添付すること(必要に応じて、新たに沿道状況写真のページを設けること)。



4

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

■希望車両

(1) 実証調査時に使用を希望する車両を選択してください

() ゴルフカート
() eCOM-8 (10人乗り・1台)

※いずれかに○をつけてください。

(2) ゴルフカートの場合、車両定員ごとの必要台数を記入してください

ゴルフカート:4人乗り ()台
ゴルフカート:7人乗り ()台

※合計で2台までです。

(3) 上記の車両に対する希望の度合いを教えてください (一つだけ○をつけ、必要に応じて()に回答を記入してください)

① 上記の希望車両以外では、実証調査の実施が困難

② 上記の希望車両の調達が難しい場合は、次の車両・定員を希望

→ 車両(eCOM-8・ゴルフカート)、ゴルフカートの場合の車両定員ごとの台数:4人乗り()台、7人乗り()台

③ ゴルフカートで台数が希望通りであれば、車両定員は変更になってもよい

④ ゴルフカートで車両定員が希望通りであれば、台数は変更になってもよい

⑤ その他()

■運行時期・期間の希望

(1) 希望する運行時期・期間	
(2) 希望する運行日数	() 日・週間)
(3) 上記の運行時期・期間を希望する理由、運行期間に含めたいイベント等	
(4) 希望する運行時期・期間へのこだわり (一つだけ○をつけ、必要に応じて()に回答を記入してください)	① 必ず希望時期・期間で実施したい ② 特定日を含む時期・期間であればよい → 特定日()、イベント等名等() ③ やむをえない場合は希望時期・期間でなくてもよい ④ その他()

5

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

✓ その他運用方法について具体的に記載すること

- 運行場所
- 運行台数
- 運行時間帯
- 運行形態
- 運転手
- 車庫の設置場所
- 利用者の確保方法 など

(記載方法)

- 1~3ページで記載すること
- フォントサイズは12pt以上で記載すること。
- 必要に応じて、図や表を活用してわかりやすく記載すること。
- 必要に応じて根拠となる定量的なデータを踏まえ記載すること。根拠として提示するデータについては出所を明記すること。

6

【3 実証調査の詳細】

【3.3 実施体制】

実施体制

団体名	役割
〇〇市	実証調査責任者、関係各所との調整
NPO法人××	運転手人材の輩出、広報支援
△△区	地域住民に関する情報提供、広報支援
〇〇市社会福祉協議会	高齢者に関する情報提供、広報支援

地方公共団体内での役割分担

所属名・担当者名	役割
〇〇課 〇〇 〇〇	実証調査責任者
〇〇課 ●● ●●	NPO法人××との調整、△△区との調整
〇〇課 ◎◎ ◎◎	警察・運輸局・交通事業者との調整
××課 ×× ××	福祉部門に関する事業との連携調整、社会福祉協議会との調整
△△課 △△ △△	道路管理者として協議

(記載方法)

- 調査全体の実施体制及び地方公共団体内での役割分担についてそれぞれ記載すること(必要に応じて行を追加・削除すること)

7

【3 実証調査の詳細】

【3.4 関係機関との調整状況】

(記載方法)

- 実証調査に当たり調整が必要となる関係機関・団体等について記載すること(必要に応じて行を追加すること)。
- 該当期間がない場合、今回は関係しない場合は、その旨を所定の欄に記載すること。

		団体名	実証調査の調整状況	事業化に対する協力意向	備考
公共交通機関等	電車		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	バス	〇〇バス	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	タクシー	〇〇タクシー	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
行政	道路管理者	〇〇市	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地方運輸局・支局	〇〇運輸支局	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	警察	〇〇警察署	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
その他	商工会		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	観光協会		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	商業施設等	〇〇スーパー	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	福祉施設等	〇〇市社会福祉協議会	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地域住民	〇〇地区住民	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	その他	NPO法人 〇〇	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運転手人材の輩出 8

【3 実証調査の詳細】

【3.5 事業化に向けた検討】

✓ 構想の実現に向けた中長期のロードマップ

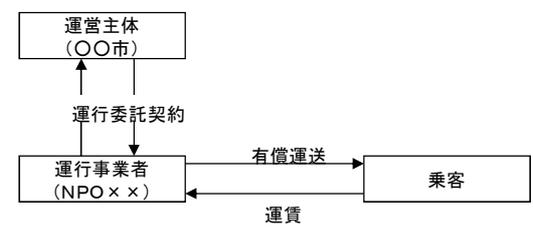
- ・ 事業化を目指す時期、「いつまでに何をやるのか」を明確に示すこと(現時点の想定で構わないので、できるだけ詳細に記載すること)

実施内容	平成30年度	令和元年度				令和2年度	……
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
〇〇							
〇〇							
〇〇							
〇〇							

✓ 事業化後の事業スキーム

- ・ 事業化の際の道路運送法上の区分を記載すること(乗合バス事業、自家用有償旅客運送等)
 - ・ 事業実施時の事業スキームについて記載すること
- ※いずれも現時点の想定で構わない
- ・ 事業スキームについて、関係者の認識や合意取付状況について記載すること

記述例



(記載方法)

- 1ページで記載すること。
- フォントサイズは12pt以上で記載すること。
- いずれも現時点での想定で構わない(実証調査を踏まえ、今後内容が変更することがあっても良い)。

9

【3 実証調査の詳細】

【3.6 その他(※記載は任意)】

✓ その他

- ・ 3.1~3.5までの項目で書ききれなかった内容や、企画提案に当たりPRしたい項目があれば2ページ以内で記載すること。
- ・ 本項目については、記載は必須ではない。

(記載方法)

- 1~2ページで記載すること
- フォントサイズは12pt以上で記載すること。
- 必要に応じて、図や表を活用してわかりやすく記載すること。
- 必要に応じて根拠となる定量的なデータを踏まえ記載すること。根拠として提示するデータについては出所を明記すること。

10

- ・ A4サイズ用紙、横置き、Microsoft PowerPointを使用して作成して下さい。
※運行エリアの地図等を別添とする場合はサイズは問いません。
- ・ 第三者が読んで内容が把握できる記載を心がけて下さい。
- ・ PDF形式に変換したファイルについても、電子媒体に保存して提出してください。
- ・ 詳細は公募要項をご確認ください。

卷末資料 2 : 実証調査の実施計画書

- ・千葉県松戸市 _____ 資料 2- 1
- ・兵庫県明石市 _____ 資料 2-14
- ・兵庫県朝来市 _____ 資料 2-30
- ・岡山県笠岡市 _____ 資料 2-42
- ・山口県宇部市 _____ 資料 2-57
- ・宮崎県宮崎市 _____ 資料 2-71
- ・宮崎県延岡市 _____ 資料 2-81

令和元年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた 実証調査支援事業

実施計画書(2019/10/17)

実証地域	千葉県 松戸市 河原塚南山 地区
事業計画者	松戸市・千葉大学予防医学センター・河原塚南山ことぶき会
事業名称	全世代型地域共生モビリティ実証事業 with都市型介護予防モデル松戸プロジェクト

<問合せ先>
松戸市 福祉長寿部 高齢者支援課
〒271-8588
千葉県松戸市根本387-5
Tel047-366-7346/Fax047-366-0991

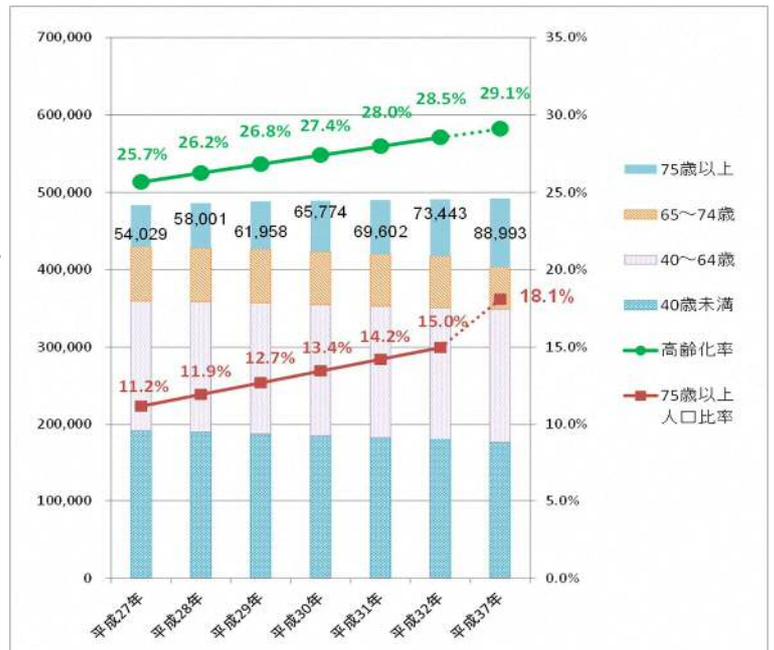
1

【1 実証調査の背景・目的】

1-1) 地域特性

1-1-1) 市域全体

- ①首都圏のベッドタウンとして、団地や狭小住宅も多く、公共交通網の基盤は整っている。
- ②高齢化は着実に進展し、2025年には65歳以上の高齢者135,187人となり高齢化率27.2%（後期高齢者のみ16.9%）、高齢者単身世帯と夫婦世帯は世帯数全体の26.6%に達する。
- ③日常生活圏を15地域として、地域包括支援センター、地区社会福祉協議会、町会・自治会連合会を設置している。
- ④将来を見据え、介護保険制度の先進地として、地域支援事業を積極的に推進している。
- ⑤EBPMを実現するために、千葉大学予防医学センター（近藤克則教授）と健康寿命の延伸の共同研究を実施している。
- ⑥都市ならではのソーシャル・キャピタルは豊富である。



(図表:いきいき安心プランVI)

	国勢調査結果						総計		
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年			
総世帯数	182,703	192,982	209,570	215,627	218,858	219,411			
高齢者 のいる 世帯	世帯数	40,817	53,491	67,615	81,062	91,526	93,523		
	総世帯数に占める割合	22.3%	27.7%	32.3%	37.6%	41.8%	42.6%		
	高齢者夫婦 世帯	世帯数	8,149	12,066	17,234	20,916	23,616	24,131	
		総世帯数に占める割合	4.5%	6.3%	8.2%	9.7%	10.8%	11.0%	
	高齢者単身 世帯(1人暮らし 高齢者)	世帯数	8,609	12,603	17,470	25,317	31,037	34,220	
		総世帯数に占める割合	4.7%	6.5%	8.3%	11.7%	14.2%	15.6%	

【1 実証調査の背景・目的】

1-1-2) 実証地域(河原塚南山自治会)

- ①自治会館を中心にことぶき会(老人クラブ)がランドゴルフや介護予防などの集いなど活動が盛んであるが、徐々に社会参加ができなくなっている人も増えている。
- ②住宅地で道路が狭隘であることから、安全や環境への配慮が必要。
- ③コミュニティ内にスーパーマーケットがない。
- ④最寄りの鉄道駅まで歩いて1km以上あり、路線バスやタクシーに利用することが多い。
- ⑤一種低層住宅専用地域



(出典:国土地理院HP)

区分	松戸市	実証地域
面積(km ²)	61.38	0.17
高低差(m)	31.3	20.8
人口(人)	498,020	1,222
世帯数	239,510	410
鉄道駅	23	0

3

【1 実証調査の背景・目的】

1-2) 地域課題と解決に向けた方向性

1-2-1) 問題・課題

- ①公共交通の利便性や高低差など地理的な要因により交通不便を感じる地域がある。
- ②住宅地地域の特徴に配慮し、環境と安定の好循環を生み出せるよう対応が必要である。
- ③高齢者の増加することに伴い、能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができるコミュニティの形成が重要である。
- ④住み慣れた地域で人と人がつながり、協働しながら多様な活動を推進することが重要である。
- ⑤EBPM(証拠に基づいた政策立案)を推進し、より効果的で満足度の高い仕組みを構築する。

グリーンスローモビリティの特徴から整理:国土交通省資料(改)

特徴	地域・実施主体の特性を活かす	
Green	CO2の排出量が少ない電気自動車	一種低層住宅専用地域なので環境に配慮が必要である
Slow	ゆっくり走るので、周りが見やすい	高齢者を含め地域が実施主体となる
Safety	速度制限で安全	最高速度が30kmの生活道路が多く、一般車両と同等の機能が発揮できる
Small	小型なので狭い道でも問題なし	住宅地内なので狭隘道路が多い
Open	開放的で楽しい	地域の小学校・中学校を含め、見守り・声掛けがで、コミュニティ機能が向上し全世代型共生につながりやすい

4

【1 実証調査の背景・目的】

1-2-2) 解決に向けた方向性

SDGs(持続可能な開発目標)

- 3. すべての人に健康と福祉を(あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)
- 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに(すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)
- 11. 住み続けられるまちづくりを(都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする)
- 12. つくる責任つかう責任(持続可能な消費と生産のパターンを確保する)
- 16. 平和と公正をすべての人に(持続可能な開発に向けてあらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する)
- 17. パートナリシップで目標を達成しよう(持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

「居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)」

経済財政運営と改革の基本方針2019(骨太の方針)

「予防・重症化予防・健康づくり」
「エビデンスに基づく政策の推進」

成長戦略2019

Society5.0の実現(脱炭素社会の実現を目指して)
全世代型社会保障への改革(70歳までの就業機会確保)

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略

移動革命とコンパクト化(あらゆる世代の様々なニーズに応じた、エネルギー効率よく移動できる超小型モビリティの利活用を促進する)

これからの地域づくり戦略(厚生労働省老健局)

集い(高齢者が集まれば地域が変わる)・互い(互助を見つける・互助を育む)・知恵を出し合い(多職種が知恵を出し合い、地域の課題を解決する)

前提を考慮して

- ①自治会館を中心に地域の事業者と協働したコレクティブ・インパクト型の全世代対応の地域活動(互助)を目指す
- ②ことぶき会(老人クラブ)を中心に介護予防、健康づくりなどを推進し、高齢者の社会参加の機会を増やす
- ③学校等がある住宅地であることから安全性や環境に配慮した公共交通を補完するコンパクトな移動手段を確保する
- ④千葉大学予防医学センターと「住民主体による都市型介護予防モデルの構築」の共同研究の1つとして、集いの場を中心とした社会参加や活動が促進され、行動変容が起こり健康づくりに寄与するエビデンスの確認・蓄積を行う
- ⑤JAGES(日本老年学的評価研究機構)の高齢者20万人のデータとベンチマークして、少子高齢化社会への対策案を検討(都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」)

5

【1 実証調査の背景・目的】

1-2-3) 実証調査結果の反映

1) 目的の明確化

地域に居場所と役割があるコミュニティづくりを展開するために、地域のソーシャルキャピタルを集約するコレクティブ・インパクトを推進し、公共交通の補完として地域の特性に応じた移動手段を確立する。

特に、住宅地域においては、環境に配慮し、コンパクトの移動を推進し、人と人がつながるコミュニティづくりを支援していく。

また、実施結果を踏まえ、2021年から始まる次期「総合計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の中にゼロ次予防の一端として地域でつながる基盤機能として位置づけを想定している。

2) 実証調査結果を踏まえ、スキームの構築を進める

- ① グリーンスローモビリティの利活用範囲の検討
- ② 環境負荷の検証
- ③ 協働による実施地域・実施主体の模索
- ④ 費用のスキームを構築する(許可・登録の可否を決定)

3) 財源の確保

- ① 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(脱炭素インベションによる地域循環共生圏構築事業のうち、グリーンスローモビリティを活用した脱炭素型地域交通モデル構築支援事業)の設備等導入事業を活用し、「車両及び充電設備」の財源に充当する
- ② 介護保険特別会計の「地域支援事業」を活用し、間接費等の助成を想定する
- ③ 安定・継続的に実施していくための一般財源を補完するための新たな財源(ふるさと納税、ネーミングライツ、クラウドファンディングなど)を検討する

2040年に向けて地域包括ケアシステムで取り組むべき予防の方向



6

【2 実証調査の概要】

全世代地域共生モビリティ実証事業 with 都市型介護予防モデル松戸プロジェクト

2-1)実証の全体像

①目指す将来像

安心して住み続けられる「居場所と役割のあるコミュニティづくり」を実現するために、環境にやさしく、コンパクトで全世代・全員活躍できるよう「集い・互い・知恵を出し合い」まちの機能の一つである移動しやすい環境を整備する。

最終的には、行政の間接支援により、住民が支える側と支えられる側の相互性を持ちながら、地域特性に対応したコミュニティ形成を目指している。

②実証概要

住宅地の中で、自治会館を中心に様々な地域活動が活発である一方、活動に伴う移動や世代間の交流などへの問題意識を持っている。特に活発に活動していることぶき会(老人クラブ)は南山カフェ(茶話会)、グランドゴルフや健康マージャンなどをとおして、人が集い、お互いに協力し、加齢や地形に伴う移動という地域課題を解決するために、ことぶき会が中心となり、自治会の協力を得ながら地域の人と人がつながり、孤立化や引きこもりなどを解消し、声掛け・見守りなど地域の安全性を向上できるよう、グリーンスローモビリティを単に移動手段としてとらえるのではなく、波及的な好循環を生み出す仕組みとして検証する。

③コンセプト

自治会・ことぶき会の中で、いつまでも役割を持ち、生きがいを持てるような活動をとおして、多世代が自治会館を中心に集まり、知恵を出し、協力しながら地域活動を活性化し、担い手と受け手と役割分担することなく総合性を持ち安心して住み続けられる地域コミュニティを形成する。

④実施内容

自治会館を中心にことぶき会等がボランティアとして運転手を行い、地域を巡回するとともに、地域の人たちの利便性を向上させ、地域活動が活性化できるようなルート・本数等を設定する。

また、地域を巡回しながら、見守り・声掛けを同時に行い、地域の安心・安全に寄与する。

- ・月曜日：巡回ルート4便
- ・火曜日、水曜日、金曜日：外出3ルート(駅や買い物等)2便+巡回ルート：2便
- ・木曜日(ことぶき会デイ)：グランドゴルフ：3便+南山カフェ：2便
- ・土日、祝日：イベントの特別運行、他団体の試乗会等を実施



7

【2 実証調査の概要】

全世代地域共生モビリティ実証事業 with 都市型介護予防モデル松戸プロジェクト

⑤解決する課題

- ・住宅地内の生活道路を電動で低速により、環境にやさしい
- ・高齢者の健康づくり、介護予防が推進を図る
- ・高齢者等が運転手ボランティアを行うことにより、役割を持ち、生きがいを創出することができる
- ・集いの機会を創出することにより、人と人がつながる(孤立化・引きこもりの防止)
- ・地域の弱者(妊産婦、子ども、障害者、高齢者など)を地域全体で支えられる
- ・一人一人の特性を活かし、時に支える人、時に支えられる人と相互性が生まれる
- ・定期運行することにより、見守り・声掛けなどにより危険の早期発見など地域内の安全・安心が高まる
- ・地域全体で取り組むことにより、全員活躍する持続可能な地域が生まれる
- ・企業や事業者のソーシャル・キャピタルのCSR等の社会貢献と連携が図れる

【2 実証調査の概要】

2-2)実証により実現を目指す地域交通の将来像

本市は、6路線23駅の鉄道駅があり、バス路線が地域内の移動を補完している。近年、首都圏といえどもバス路線の廃止や本数の減少が起きている。

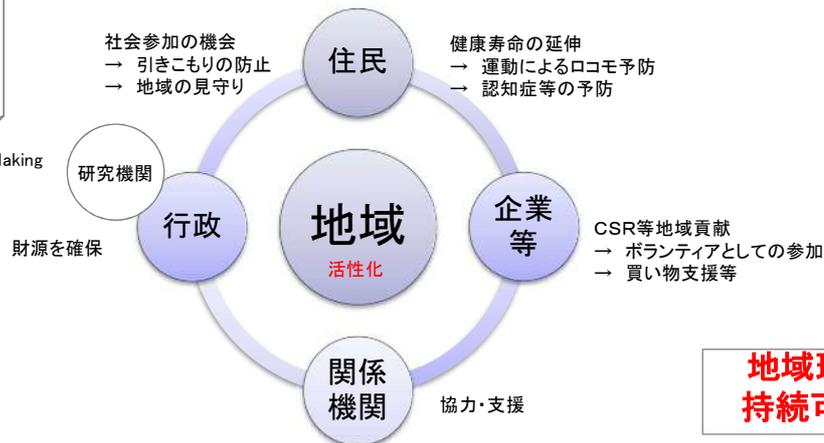
少子・高齢化の進展に伴い、家族機能の弱体による地域の希薄化、高齢者の孤立化や自動車事故、地域の商店街の衰退などコンパクトな地域で安心・安全に日常生活を送るための要素がさらに不足することが懸念される。

基幹的な交通網は、行政として積極的に公共交通機関と維持・向上・整備していくべきであるが、交通結節点へのアクセスやコンパクトな地域内の移動手段については、産学官と地域が連携・協力してコレクティブ・インパクトで実現していかなければ、地域が衰退してしまう。

そのため、必要な地域に、誰でも利用できる地域移動手段を確立し、地域で日常生活を支障なく送れ、一人ひとりの健康寿命の延伸しながら、地域の特性に応じて、環境に配慮しながら地域の社会福祉法人や企業が協力しながらコミュニティー機能を高めることができるグリーンローモビリティを地域公共交通の補完する仕組みの1つとして導入していきたい。

互助を補完・推進する
コレクティブ・インパクト
の実現

EvidenceBasedPolicyMaking



地域環境に配慮し、
持続可能性を高める

9

【3 実証調査の詳細】

【3.1 運用エリア】

(1)基本的な考え方

自治会館に集えるように起点・終点とし人と人がつなげ、公共交通を補完する仕組みとして定期運行する。併せて、定期的に地域を運行することにより、見守り・声掛けなど地域の安心・安全の一助とする。

また、実施主体であることぶき会の活動を活性化させるためにシルバーデイを設定し、優先的に利用する機会を設定する。

さらに、実証調査を有効性に活用するために、定期運行以外にイベントでの集客のための利用、他団体の体験試乗会などを随時実施する。

<運行ルート> ※詳細別紙

(定路線): 事前予約制であるが定員超過の場合は、再度走行する場合あり

- ① 巡回ルート: 自治会内を巡回し住民が自治会館へ集う
- ② 東松戸駅方面ルート: 東松戸駅へのアクセスおよびスーパーマーケットへの買い物ができる
- ③ 八柱駅方面ルート: 八柱駅へのアクセスおよびスーパーマーケットへの買い物ができる
- ④ 買い物ルート: スーパーマーケットへの買い物ができる
- ⑤ ことぶきデイ(毎週木曜日)
 - ・八柱駅方面ルートに隣接する日暮公園でのグランドゴルフの送迎(午前中)
 - ・巡回ルートを活用し、南山カフェへの送迎(午後)

(不定期路線)

イベント(11/3文化祭、11/7地域防災訓練、11/16みんなのダイナー等)

体験試乗会: 市内の団体用に定路線を土日祝日に運行予定

<停車場・駐車場の設定>

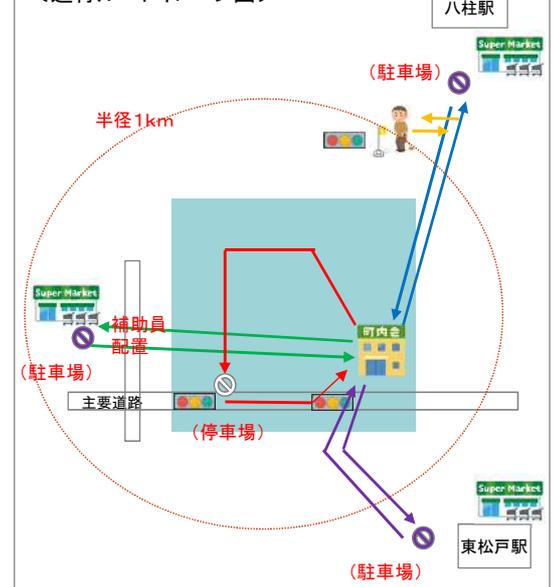
停車場(5分停車)、駐車場(1時間程度)

<走行注意・不適箇所>

注意箇所は、補助員を配置

段差が大きい箇所は不適箇所を設定

<運行ルートイメージ図>



10

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用日程・時間】

<運用日程・時間>

○定路線は、祝日を除く月曜日から金曜日の8時から16時までを基本とし、ただし、木曜日はシルバーデーとする

○イベント・試乗会は、特別に設定した路線を土曜日・日曜日・祝祭日の8時から16時までを基本とする

曜日	ルート	自治会館	近藤宅前	黒住教余前	日暮公園	(八柱)ドコモ表	安楽寺	村岡宅前	初崎バス停	三角(河原塚)公園	がーん松戸表	セイムス	ヤオコー	(東松戸)三井リハブ	三角(河原塚)公園	アトリエ前	セイムス	がーん松戸	安楽寺	村岡宅前	初崎バス停	三角(河原塚)公園	自治会館
月	巡回	9:00	9:05	9:10				9:15	9:20 (9:25)	9:30													9:35
	巡回	11:30	11:35	11:40				11:45	11:50 (11:55)	12:00													12:05
	巡回	12:10	12:15	12:20				12:25	12:30 (12:35)	12:40													12:45
	巡回	15:00	15:05	15:10				15:15	15:20 (15:25)	15:30													15:35
火	巡回	9:00	9:05	9:10				9:15	9:20 (9:25)	9:30													9:35
	東松戸	9:40								9:45				9:55 (10:55)	11:05								11:10
	巡回	12:10	12:15	12:20				12:25	12:30 (12:35)	12:40				1時間停車									12:45
	東松戸	13:00								13:05				13:15 (14:15)	14:25								14:30
水	巡回	15:00	15:05	15:10				15:15	15:20 (15:25)	15:30													15:35
	巡回	9:00	9:05	9:10				9:15	9:20 (9:25)	9:30													9:35
	買い物	9:40	9:45	9:50			9:55				10:00	10:05	10:10 (11:00)				11:05	11:10	11:15	11:20	11:25	11:30	11:35
	巡回	12:10	12:15	12:20				12:25	12:30 (12:35)	12:40				1時間停車									
木 こども の 日	巡回	13:00	13:05	13:10			13:15	-	-	-	13:20	13:25	13:30 (14:20)				14:25	14:30	14:35	14:40	14:45	14:50	14:55
	巡回	15:00	15:05	15:10				15:15	15:20 (15:25)	15:30													15:35
	グラウンドゴルフ	8:00	8:05	8:10	8:20																		8:30
	グラウンドゴルフ	8:30	8:35	8:40	8:50 (10:30)												10:40						10:45
金	グラウンドゴルフ	10:45	-	-	10:55 (11:00)											11:10							11:15
	南山カフェ	12:10	12:15	12:20				12:25	12:30 (12:35)	12:40													12:45
	南山カフェ	15:00	15:05	15:10				15:15	15:20 (15:25)	15:30													15:35
	巡回	8:00	8:05	8:10		8:20 (8:25)																	8:35
土	巡回	9:00	9:05	9:10				9:15	9:20 (9:25)	9:30													9:35
	八柱	10:30	10:35	10:40		10:50 (11:00)																	12:00
	巡回	12:10	12:15	12:20				12:25	12:30 (12:35)	12:40													12:45
	巡回	15:00	15:05	15:10				15:15	15:20 (15:25)	15:30													15:35

【3 実証調査の詳細】

【3.3 運用方法】

<基本的な考え方>

1) 運行の可否

「警報レベル」が発令した場合、荒天時は運行しない
→半日単位(午前7時30分時点、午後12時時点で判断)で決定する

2) 安全性の確保を最優先とする

- ①地域の互助による協力で運行するものであることから、運転手及び利用者の安全性を第一とすること
- ②車両が低速なため、必要に応じて後続車に追い越しをさせる、もしくはハザードを点滅させ停止すること
- ③万が一事故発生時には、適切な人命救助及び警察・消防等へ連絡するとともに、緊急連絡網に基づき対応すること
- ④非常時に備え、360°撮影のドライブレコーダーを設置する(運行状況を全て残す)

3) 運用を維持するために

利用者

①地域の互助による活動であることから、無理な要求をしないこと

運転手ボランティア(保険の関係上、26歳以上とする)

- ①無償ボランティアといえども、運転手として責任を持って乗車中の利用者の安全を最優先とすること
- ②ことぶき会のみならず、自治会や地域の介護関係の事業所の協力を求める
- ③常に自動車の運転を行い、健康上の不安があれば、躊躇なく交代を求めること

地域

①自治会の協力なしには活動することができないことから、可能な範囲で協力を求める

<貸与カートの管理>

1) 車両の管理

- ①自治会前の車庫に入庫し管理する
- ②カート保管時は、充電を行い、風雨除けのため、シートを被せること

2) 鍵の管理

①運転者は、次の運転者に手渡すこと(できない場合は、(はつらつ会会長)が代理受領)

【3 実証調査の詳細】

【3.4 運用概要】

■実証調査車両

(1) 実証調査時に使用車両

7人乗りカート1台 ヤマハ製(AC200V) ※白ナンバー(公道走行可能)

車両重量590kg(充電8時間、走行距離30km程度)／長さ394cm／幅135cm／高さ186cm／地上高28cm
→自動車保険 対人保障:無制限、対物保障:無制限、人身傷害5,000万円/人 (※年齢制限:26歳以上)

■運行時期・期間

搬入 10月25日(金)
運転手講習会 10月26日(土)13時から
実証期間 10月28日(月)から11月23日(土)
の4週間
搬出 11月24日(土)

■その他

地域への披露 10月27日(日)9時～自治会のイベント
オープニング 10月28日(月)11時～自治会館
イベント 11月 3日(日)9時～自治会文化祭
11月 9日(土)10時～地域防災訓練
(河原塚小学校)
11月16日(土)10時～みんなのダイナー
(熊野神社)

試乗会 期間中の土日で実施



13

【3 実証調査の詳細】

【3.5 運用の具体策】

<具体的なプラン>

1) 運転手: 普通自動車免許保有者で26歳からおおむね80歳までの通常運転している方(無償ボランティア)半日単位で配置

- ①河原塚南山自治会及びことぶき会(老人クラブ)の有志
 - ②地域の介護事業所等の協力(CSR)
 - ③市職員(他地域に波及するため)
- ※運転手用の目立つウィンドブレカーの装着

2) 車庫・充電設備

- ①電気コンセント(電気工事組合から寄付)
- ②電気工事は自治会会員で対応(自治会の有志)
- ③電気料金(自治会負担)
- ④自治会館前の個人宅車庫を利用(自治会の有志)

3) 利用者: 原則自治会内の人

- ①高齢者等(地域内に70歳以上143人、その他妊産婦、子ども、障害者等)
 - ②元気応援くらぶ参加者(高齢者を対象とした住民主体の介護予防活動団体)への参加者は健康マイレージ1ポイント付与
 - ③自治会館を利用する人
 - ④駅や買い物に行く人
 - ⑤イベント等の参加者
- ※試乗会: 他地区・他団体

4) 利用料

無料

5) 利用方法

定路線: 路線上で手を挙げて止める(原則1週間前に予約し、主な通過時間を明示する)
イベント・試乗会: その都度設定し、既存ルート以外を設定する

【3 実証調査の詳細】

【3.5 運用の具体策】

<実証調査に伴う住民意見の反映>

1) 運行ルート・運行時間の設定

日常生活に役立つルート・時間を選定

2) 実施主体への配慮

ことぶき会の活動が充実できるような設定

3) 地域イベントへの活用

多様な地域イベントに活用し、利用方法を拡大

4) 地域の事業者等の協力

運転手ボランティアや技術的な支援など事業を実現するための協力

5) スーパーマーケットの協力

運行ルート上、スーパーマーケットから駐車場までの買い物カート利用、お店が回収の協力

<持続可能性を高めるための安全性への配慮>

1) 運行ルートの設定

主要道路の走行距離を最小化(100m未満)

2) 安全性を検証するためのドライブレコーダーの設置

360°ドライブレコーダーを設置する(運行中のデータを全て記録し、事後にヒアリ・ハットを検証)

3) 交通量の多い道路の横断時の利用者の一時降車

交通量が信号・横断歩道ない交差点を横断する際、利用者を降車し、横断旗を持ちカートと横断する

※警察署から注意喚起があるため市職員及びことぶき会が交差点に立ち会う

15

【3 実証調査の詳細】

【3.5 運用の具体策】

<実証調査への協力者>

1) 物品・技術支援等

①電気コンセント: 松戸市電気工事組合

②ドライブレコーダー設置: (有)センテリオー

2) 駐車場・駐車場の協力

①(有)太左衛門

②阿部クリニック

③東松戸ルート: 調整中

④ユニクロ東松戸店

3) 買い物支援

①ベルクス東松戸店

②マルエツ東松戸店

③ヤオコー松戸稔台店

④イトーヨーカドー八柱店

※協力が得られない店舗もあり

4) 運転手ボランティア支援

①自治会

②特別養護老人ホーム 南花園

③特別養護老人ホーム 東松戸ヒルズ

5) その他

①セイムス稔台店

16

【3 実証調査の詳細】

【3.5 運用の具体策】

<検証すべき事項を把握するためにアンケート等の実施>

区分	利用者	調査票		GPS		運転手ボランティア	地域	スーパー	交通機関	環境	
		ことぶき会	地域高齢者	ことぶき会	地域高齢者						
目的	公共交通の補完手段になり得るか										
	社会参加が活性化できるか					コレクティブ・インパクトが実現できるか					
						地域が活性化できるか/安心・安全が向上するか					
						環境にやさしいか					
対象者	乗車者すべて	60歳以上				運転手全て	自治会役員	協力店舗	路線バス タクシー	カートの走行距離	
内容	国指定+α	JAGESの健康と暮らしの調査 +α カート導入前後で比較		行動量をカート導入前後で比較		①負担感 ②役割感	①移動 ②社会参加 ③コレクティブ・インパクト ④安心・安全	利用者の変化		CO2排出量の比較	
配布方法	乗車時	①10/17~ ②11/21~	①10/20~ ②11/17~	①10/20~ ②11/17~	①10/20~ ②11/7~	実施時	事後ヒアリング				
調査期間	10/28-11/23	①調査前 ②調査中	①調査前1週間 ②調査中1週間	①調査前 ②調査中	①調査前1週間 ②調査中1週間	10/28-11/23	事後 シミュレーション				
回収方法	降車時	①~10/26 ②~11/29				随時	なし				
イベント	なし	実施前後で日用品				なし					

17

【3 実証調査の詳細】

【3.5 運用の具体策】

<役割分担・経費負担等>

	松戸市	河原塚南山ことぶき会	千葉大学予防医学センター	(自治会・地域の関係者)
役割	総合調整 計画書・報告書作成	実施主体	調査主体	協力
経費	直接人件費 資料代	運転手ボランティア・利用者	調査費用 関係経費	車庫・電気代(自治会) 物品・支援等

<利用者の予約>

- ①利用者は、利用する前週までに実施責任者()に連絡すること
- ②利用者が定員を超過する場合は、実施責任者が調整する

<周知等>

- ①市長定例記者会見(10/3)・HP掲載
- ②広報まつど(10/15)
- ③自治会説明会(9/8・10/20)、回覧10/18以降
- ④学校説明(9/27)河原塚小・河原塚中・稲台小
- ⑤介護事業者等説明(運転手ボランティア協力を含め)10/2
- ⑥地域スーパーマーケット(買い物支援)10/1
- ⑦駐車場協力9/26
- ⑧清掃業者9/27
- ⑨路線バス9/27
- ⑩タクシー協会9/27(郵送)
- ⑪運行ルート上の隣接町会・自治会9/27(郵送)
- ⑫運輸支局10/11

地域で作る、一歩先行く移動手段

グリーンスローモビリティ実証調査を行います

環境への負担が少なく、細い路地も通行できる「新たなモビリティ(移動手段)」として、さまざまな面で期待されているグリーンスローモビリティ。この実証調査地域に河原塚南山地域が選ばれました。自治会の老人クラブが中心になって運営し、千葉大学予防医学センターと共に効果を調査します。

地域に住む全ての人が利用できることで、人と人とのつながりも生まれます。
※グリーンスローモビリティとは、時速20km未満で、電動で公道を走る4人乗り以上の環境にやさしい移動手段のことです。

期間10月28日(月)~11月23日(水)
運行地域 河原塚南山地域を中心に半径約1km 車両7人乗りカート1台
高齢者支援課 ☎366-7346



ゆっくり
便利
環境にやさしい

広報まつどNo.1653 2019年10月15日号 18

【3 実証調査の詳細】

【3.6 実施体制】

実施体制

団体名	役割
松戸市	福祉長寿部高齢者支援課
千葉大学予防医学センター	実証調査に伴う利用等実態調査、健康影響調査
河原塚南山ことぶき会	運転手人材の輩出、広報支援
河原塚南山自治会	地域住民に関する情報提供、広報支援
東部地域包括支援センター 東部地区社会福祉協議会 東部民生委員・児童委員協議会	高齢者に関する情報提供、広報支援

地方公共団体内での役割分担

所属名・担当者名	役割
高齢者支援課・参事	責任者、運輸局との調整
障害福祉課・課長	障害者団体等との調整
地域福祉課・課長	民生・児童委員協議会との連携調整、社会福祉協議会との調整
子ども部・部長、子ども家庭相談課・課長	子ども関係団体への周知、妊産婦等への周知
市民安全課・課長	警察との調整
環境政策課・課長	低炭素化の周知
環境業務課・課長	ゴミ収集業者への周知
交通政策課・課長	交通事業者との調整
商工振興課・課長	スーパーマーケット等への協力要請
教育委員会・教育長	小中学校等への周知
建設総務課・課長	道路管理者として協議

19

【3 実証調査の詳細】

【3.7 関係機関との調整状況】

	団体名	実証調査の調整状況	事業化に対する協力意向	備考
公共交通機関等	電車	該当機関なし ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	バス	新京成バス ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	タクシー	市内タクシー事業所 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
行政	道路管理者	松戸市 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地方運輸局・支局	千葉運輸支局 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	警察	松戸警察署 交通課 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	ゴミ収集業者	松戸市清掃協業組合 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
その他	商工会	今回は関係しない ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	商業施設等	スーパーマーケット ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	福祉施設等	東部地区社会福祉協議会、民生・児童委員 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地域住民	河原塚南山自治会 ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運転手の提供、利用促進
	調査研究機関	千葉大学予防医学センター ①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	調査、エビデンス構築

【3 実証調査の詳細】

【3.8 事業化に向けた検討】

✓ 構想の実現に向けた中長期のロードマップ

公共交通の補完として、地域特性に応じて、地域が主体的に取り組める選択肢として環境にやさしグリーンスローモビリティを活用し、全世代型の地域コミュニティ形成を目指していくため、段階的に拡充していく。

実施内容	平成30年度	令和元年度				令和2年度
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
コミュニティバス(H29/12から実証運行)							
新たな移動手段の確保	事業者等のCSR						
新たな移動手段の検討	住民主体						
グリーンスローモビリティの実証調査	住民主体						
グリーンスローモビリティの実証地域の拡大	住民主体						
導入に伴う財源の確保							

✓ 事業化後の事業スキーム

多様な主体による地域の特性に応じた事業を想定している

市としては「許可・登録が不要」「住民主体のコンパクトな移動」を想定

①事業実施に際しては、

◆車両:国の補助1/2、市の補助1/2

※市等の財源充当として、ふるさと納税、クラウド・ファイディング等を想定

◆運用:市から一部助成(介護保険「地域支援事業:訪問型サービスD等」)

◆運賃:原則無料

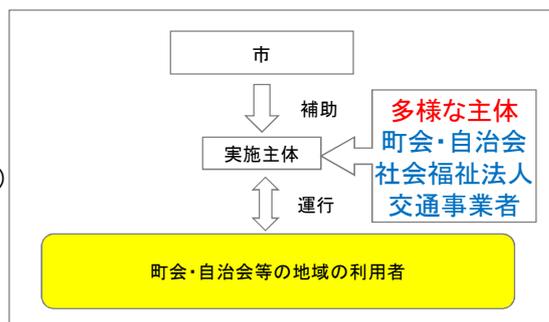
◆運転手費用:謝礼相当でボランティア費用の可能性を検討

◆利用者:フリー乗車

②事業スキームについて

実証調査結果を踏まえ、試験車を導入し、地域ごとに調査後、本格導入

※新たに社会福祉法人等のCSR等による参入も促進し、多様化させる

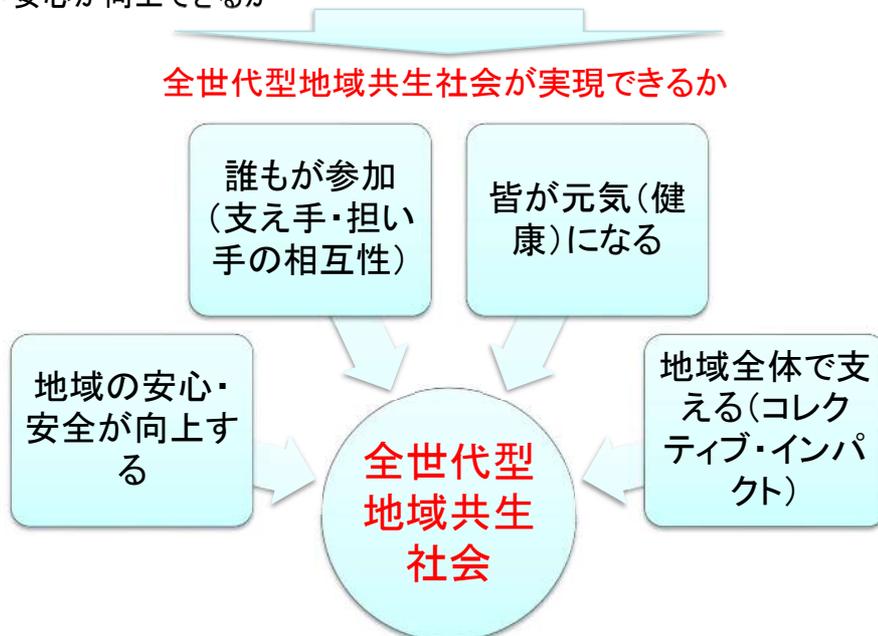


【3 実証調査の詳細】

【3.9 その他(※記載は任意)】

検証すべき項目

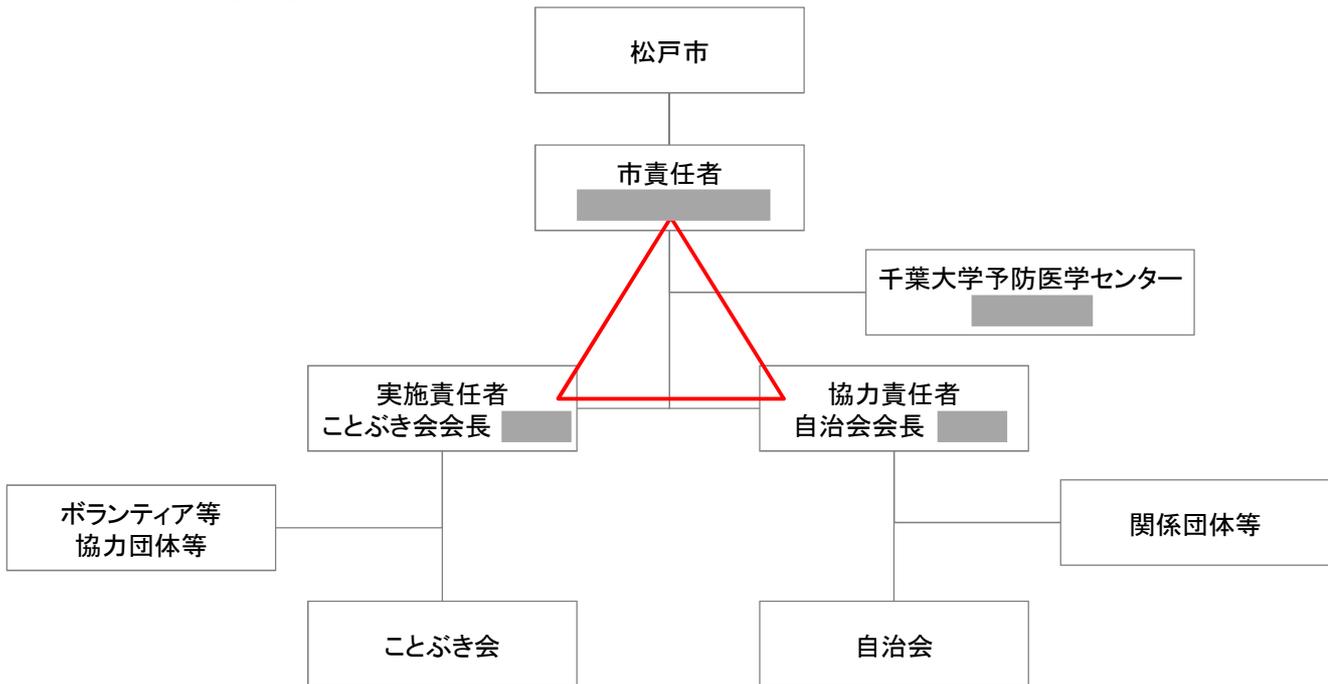
- 1) 公共交通ネットワークを補完するコンパクトな移動手段になり得るか
- 2) 移動手段が確保されることにより、社会参加が促進されるような行動変容が生まれるか(健康への影響)
- 3) 地域の互助の組織が持続可能な活動ができるか
- 4) 地域の事業者等の協力を得ながら、互助を補完するコレクティブ・インパクトができるか
- 5) 地域の安全や安心が向上できるか



【3 実証調査の詳細】

【3.9 その他(緊急連絡体制)】

事故等の不測の事態が発生した場合



23

【3 実証調査の詳細】

【3.9 その他(オペレーションマニュアル)】

今回の実証調査は、住民による住民のためのコンパクトな移動を自治会館を中心に行い、社会参加機会を創出し、人と人がつながり、環境に配慮しながら、より地域の安心・安全を高めようとするものです。

住民が主体的にボランティアで行うものであることから、無理な運行は行わず、安心・安全を最優先に実施します。

1) 運行の決定

「警報レベル」が発令した場合、荒天時は運行しない→半日単位(午前は7時30分時点、午後は12時時点で判断)で決定する

2) 運行の調整

→運行時に、乗車定員超過する利用者がある場合は、追加運行をする

3) ローカルルール of 徹底

グリーンスローモビリティ(最高速度20キロメートル毎時未満の自動車)は道路運送車両法の保安基準により座席シートベルト、チャイルドシートの設置が除外されているため、道路交通法規を遵守するため

→最高速度の遵守

→座席シートベルト、チャイルドシートが設置してないため、カーブには配慮

→車両の特性上、車床が低い段差等には注意

→高齢者の利用に対して配慮

→荷台があるが、密閉されていないため、落下等に配慮

→追い越し可能な道路では、停車等により追従車両を追い越させること

4) 利用者の義務・事前予約

住民自身がボランティアで行うものであるため、過度なサービスは求めないこと(停車時のケガ等については自己責任)

予め乗車を希望する方は、事前に連絡すること

5) 事故等発生時(自動車保険に加入しているので、保険会社に連絡する())

→事故受付センター()

通常の自動車事故の対応で、人命救助優先であるが、併せて緊急連絡体制の3名の責任者に連絡し、対応すること

24

【3 実証調査の詳細】

【3.9 その他(運転マニュアル)】

1) 運転者の心得

26歳以上の普通自動車免許所持者として、道路交通法を遵守するとともに、グリーンスローモビリティの特徴を理解し、利用者の安全を最優先に確保すること

2) 構造上の理解

左ハンドルであり、視点の取り方、死角の確認、内輪差、スピードを意識した対応が必要である

3) 利用者の乗降

安全な位置への停車し、特に高齢者が多く利用されることが想定されていることから乗降時の配慮すること

4) 運行範囲

→ルート図に従い運行すること

→緊急時、イベント・試乗会時は走行危険個所以外を運行すること

<運転者の義務>

1) 交通事故の防止に努める

2) ヒューマンエラーを防止

→携帯電話等の仕様規制

→あせり、イライラ、疲労時の運転

→運転手席周辺的环境整備

<その他>

1) 始業前点検

→車両の充電状況の確認

→ドライブレコーダーの稼働確認すること

2) 終業時点検

→充電に8時間を要することから、必ず充電を行うこと

→外付けバッテリーへの充電を行うこと

差し替え

令和元年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた 実証調査支援事業

実施計画書

実証地域	明石市東朝霧丘周辺地域
提案者	明石市 都市局 都市整備室 都市総務課
事業名称	地理的交通不便地域の生活を支える次世代モビリティの導入実験

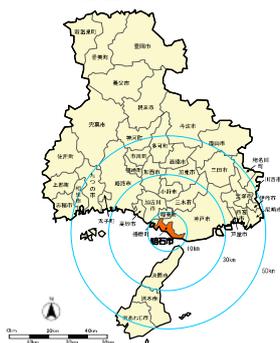
- 【1. 実証調査の背景・目的】
 【2. 実証調査の概要】
 【3. 実証調査の詳細】
 3.1 運用エリア、3.2 運用方法、3.3 実施体制、3.4 関係機関との調整状況、3.5 事業化に向けた検討、3.6 その他
 ※「3.6 その他」については任意記載項目とする

【1 実証調査の背景・目的】

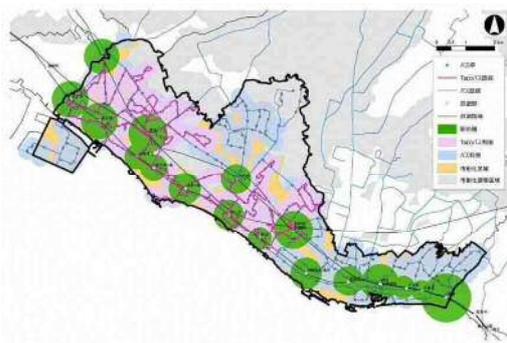
市の概況

- 明石市は兵庫県の南部に位置し、神戸や大阪などの大都市のベッドタウンとして、鉄道駅を中心に市街地が形成され、周辺に住宅地が立地する**コンパクトな市街地が形成**されています。
- 市の人口は約29万人（2015年）で、近年増加傾向にありますが、人口の増加に伴い65歳以上の高齢者も増加傾向にあります。2015年時点で高齢者は約7万人、**高齢化率は約25%で今後も増加**が見込まれます。
- 交通状況は、JR山陽本線と山陽電鉄が市内を横断しており、新幹線駅や航路もあり、市街化区域内では、鉄道駅勢圏及びバス停勢圏（バス停から300m）の区域が90%以上と、**利便性の高い公共交通網を形成**していますが、高低差があり、最寄りのバス停にアクセスすることが困難な地域も存在します。
- 「共生社会ホストタウン」**に登録されている本市は、全ての人が安心して暮らせるやさしいまちの実現に向けて、**誰もが安心して移動できる環境整備**に取り組んでいます。

■位置図



■明石市の公共交通カバー圏域



出典：明石市都市計画マスタープラン（平成23年）

実証地域の選定

- 市内のほとんどは公共交通アクセス圏内であり、面的なカバー率は高くなっていますが、地域によっては高低差があり、高齢者にとって最寄りのバス停にアクセスすることが困難な地域も存在します。
- 本実験の実施において、そのような地域と最寄りバス停や生活関連施設を結ぶ新たな交通手段を導入することで、**よりきめ細やかな交通網を構築**することが可能となります。
- 実証地域については、**鉄道駅勢圏外にあり、高齢化率が比較的高く、地理的な要因により最寄りバス停へのアクセスが困難な地域**の中から、地元地域との調整をふまえ、**東朝霧丘周辺地区**を実験対象地域に選定します。

■実証地域位置図



実証地域選定要件

- 鉄道駅勢圏外の地域
- 市街化区域内に立地
- 高齢化率が高い（34%）
（市の平均25%以上）
- 最寄りバス停との高低差が大きい
- 地域内高低差が大きい
- 地元の協力が得られる

【1 実証調査の背景・目的】

地域課題と解決の方向性

課題

○東朝霧丘地区は、高齢化率34%(2015年)で市内平均(約25%)よりも高く、バス停勢圏(バス停から300m)に含まれているものの最寄りバス停や生活関連施設との高低差もあるため、高齢者をはじめとした地域住民の生活の足となる今後の持続可能な移動交通手段を確立することが喫緊の課題です。

方向性

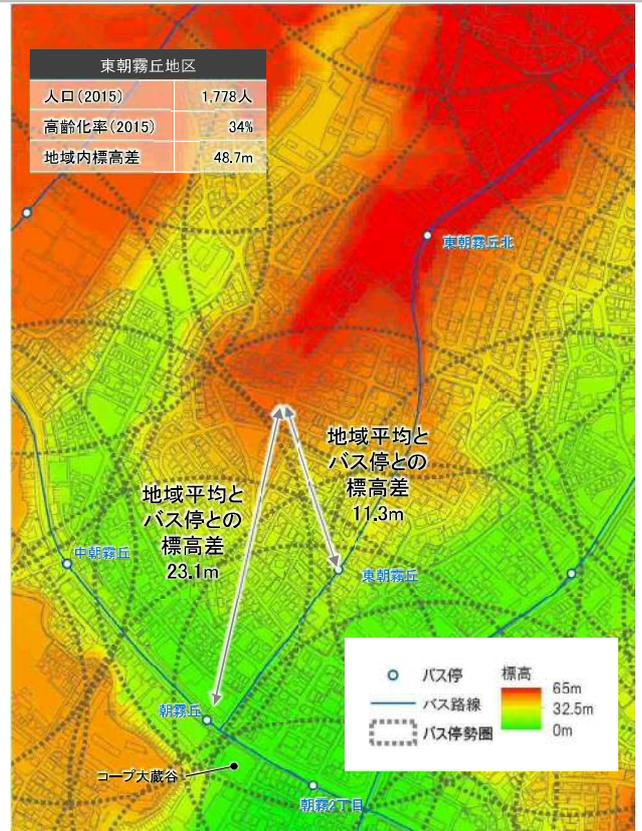
○地理的要因による歩行困難な地域において、**ラストワンマイルの移動確保により自動車に依存せず将来も安心して生活できる環境を構築**します。

グリーンスローモビリティの優位性

- Green : 一般自動車に比べ低公害のため持続可能な地域の足として
- Slow : 当該地域は住宅地であるが歩行者との共存可能(最高時速20km/h未満)
- Safety : 低床車両で高齢者等も利用しやすい
- Small : バスの進入が難しい、当該地域の狭隘な生活道路でも通行可能
- Open : 乗って楽しい乗り物で地域コミュニティを維持・確保
- Powerful : 坂道の多い当該地域内でも難なく移動

グリーンスローモビリティの位置づけ

- 今年度より着手する「明石市総合交通計画」の見直しに当たっては、新計画にグリーンスローモビリティの活用を明記し、市内の移動利便性を高め、地域特性を活かした持続可能なまちづくりの実現を目指す方向で検討します。
- ユニバーサルデザインのまちづくりの観点から、昨年度策定した市独自の実行計画では、次世代モビリティの活用も含め、移動しやすい交通体系の整備について検討することとしています。また、今年度策定予定のバリアフリー法上のマスタープラン・改定基本構想においても、誰もが移動できる切れ目のない交通体系を実現するため、グリーンスローモビリティの活用について明記する予定です。



【2 実証調査の概要】

地理的交通不便地域の生活を支えるモビリティの導入

実証コンセプト

地理的交通不便地域におけるモビリティ確保

目指す将来像

生活の不便なく将来も住み続けたいやさしいまち

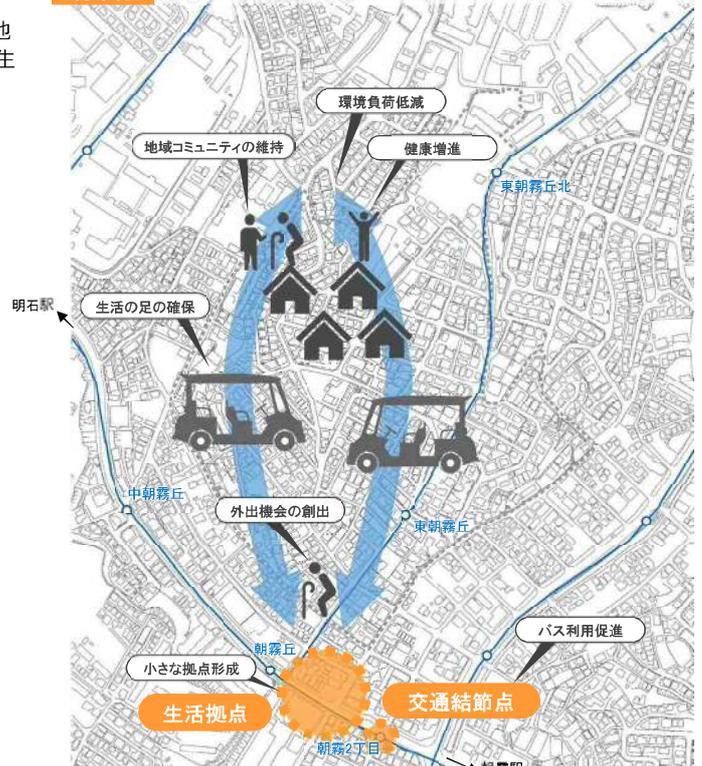
全域がバス停勢圏であるものの高低差が大きく、地理的に交通不便となる地域において新たなモビリティにより生活の足を確保し、誰もが将来も安心して生活できるやさしいまちを目指します。

実施内容

概要	○東朝霧丘の住宅地と生活拠点となるスーパーマーケット、交通結節点となるバス停を結ぶルートでグリーンスローモビリティを導入
運行形態	○社会実験時は、無料とするが、本格運行時には有料化し、自家用有償旅客運送化を目指す ○定時定路線運行
運行地域	○東朝霧丘周辺(地域と交通結節点(朝霧2丁目バス停)、生活拠点(コープ大蔵谷等)付近を結ぶ路線を想定)
想定利用者	○高齢者をはじめ、地域特性により移動困難となっている住民

想定される効果

- 標高差のある地域での生活の足の確保
- 高齢者の外出機会の創出
- 自動車依存の軽減による環境負荷低減
- 移動機会の増加による健康増進
- 住民同士のコミュニケーション創出による地域コミュニティの維持
- 路線バスとの乗り継ぎによるバス利用の促進
- 生活拠点との連携による小さな拠点の形成 など



[3 実証調査の詳細]

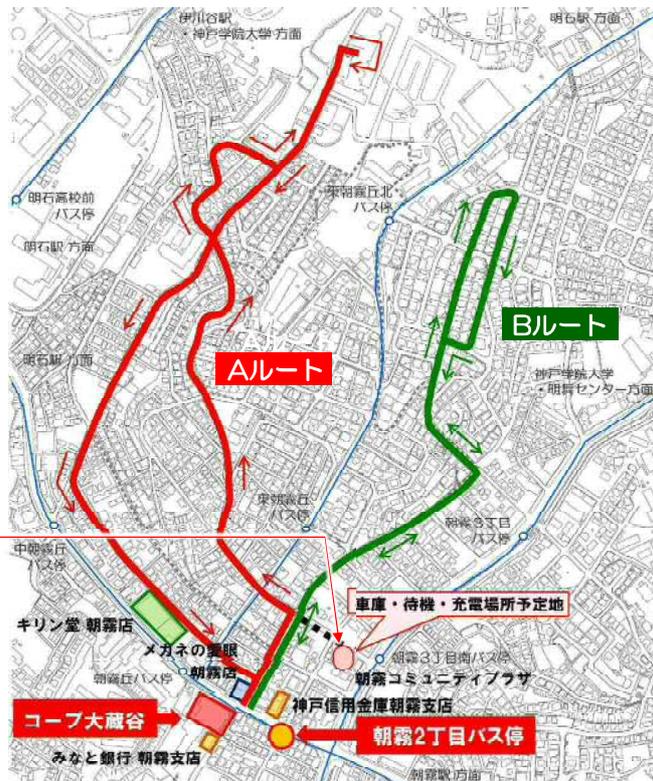
[3.1 運用エリア]

ルート (案)

○標高差のある東朝霧丘を中心とした住宅地エリアと交通結節点である**朝霧2丁目バス停**や、地域の生活拠点となる**コープ大蔵谷**等を結び循環ルートを2ルート設定

【Aルート】運行距離：約2.3km、
所要時間：約16分を想定

【Bルート】運行距離：約1.8km、
所要時間：約10分を想定



[3 実証調査の詳細]

[3.1 運用エリア]

車両保管

- ・運行終了後、車両カバーを設置し保管。
- ・充電は、カバーの中に昇圧器を設置し行う。

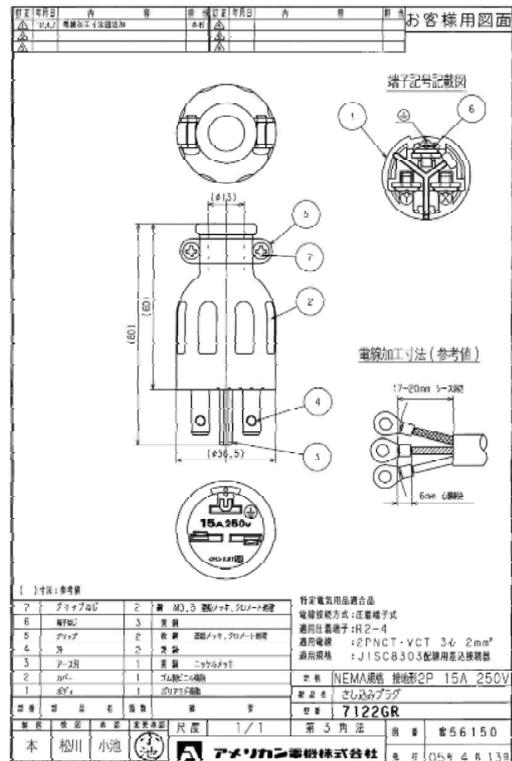


車両保管イメージ

昇圧器



差込プラグ



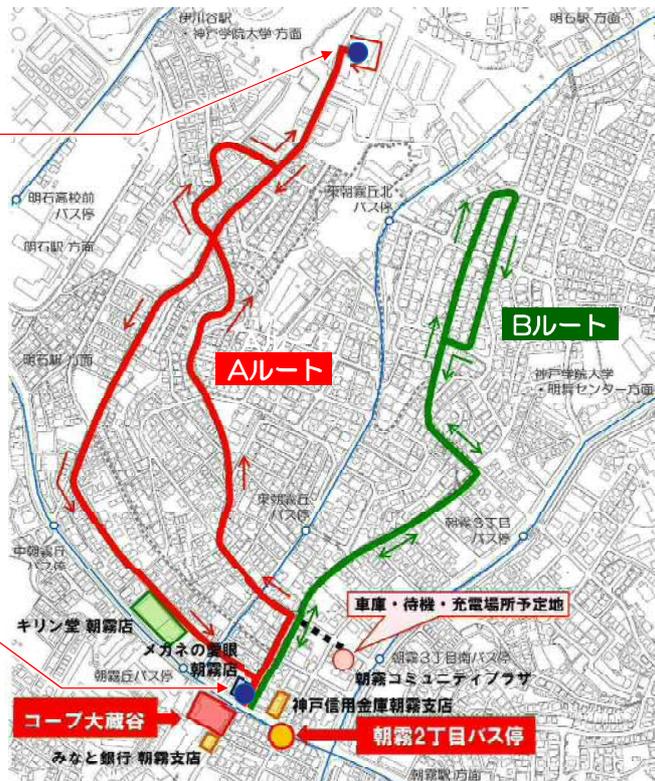
【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

転回場

〔転回場：メソンドール明石山ノ手台〕

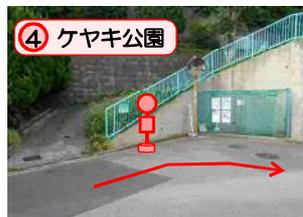
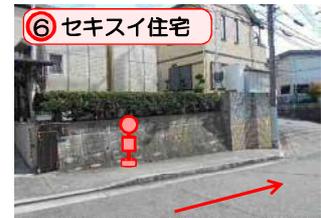
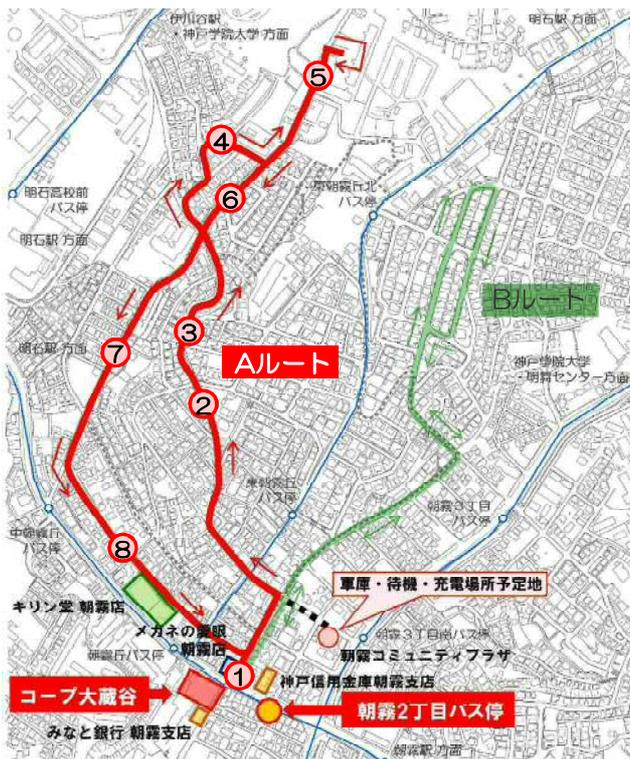


〔転回場：メガネの愛眼〕



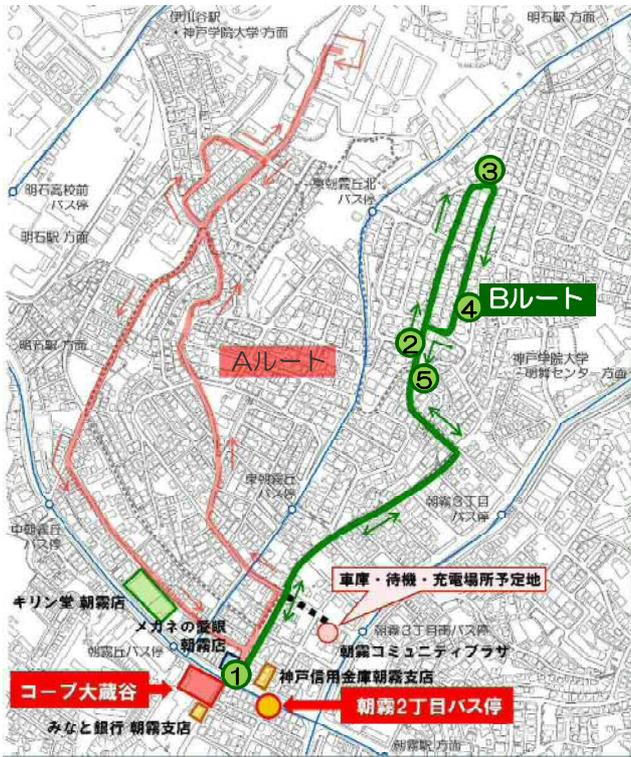
【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

停留所位置 (案) 【Aコース】



【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

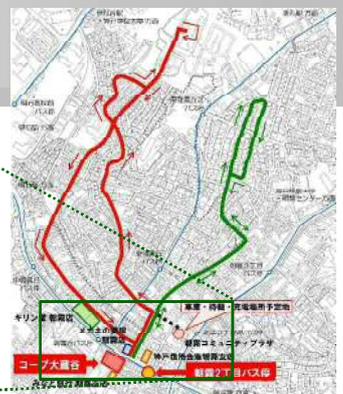
停留所位置（案）【Bコース】



【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

コープ大蔵谷・朝霧2丁目バス停周辺

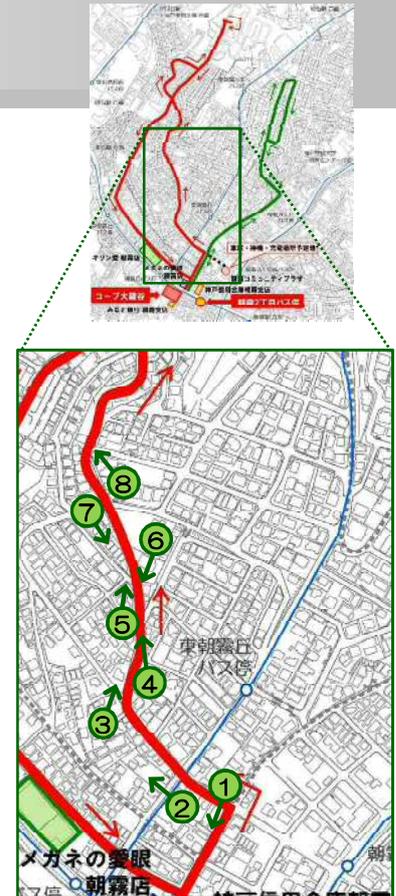
- スーパーマーケット（コープ大蔵谷）・ドラッグストア（キリン堂朝霧店）・眼鏡店（メガネの愛眼朝霧店）・金融機関（みなと銀行朝霧支店・神戸信用金庫朝霧支店）・商店・学習塾・保育園・診療所・歯科医院等の生活利便施設が集積



【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

東朝霧丘付近中央～南側区間

○生活拠点施設が集積するコープ大蔵谷付近から、地域の中央付近まで上り坂が続く。

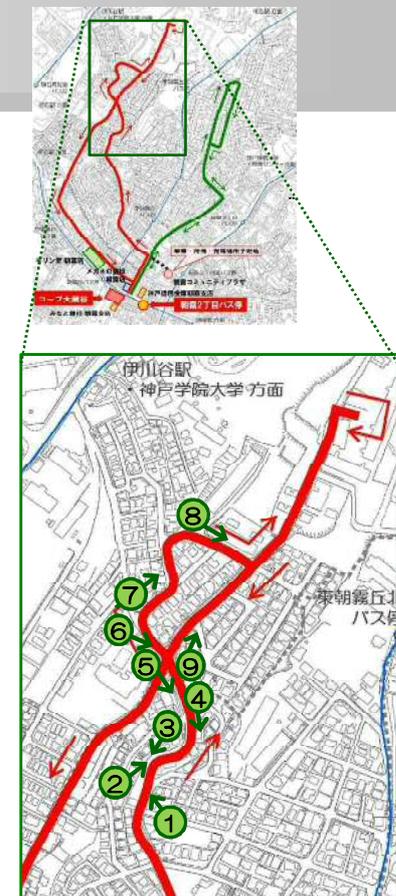
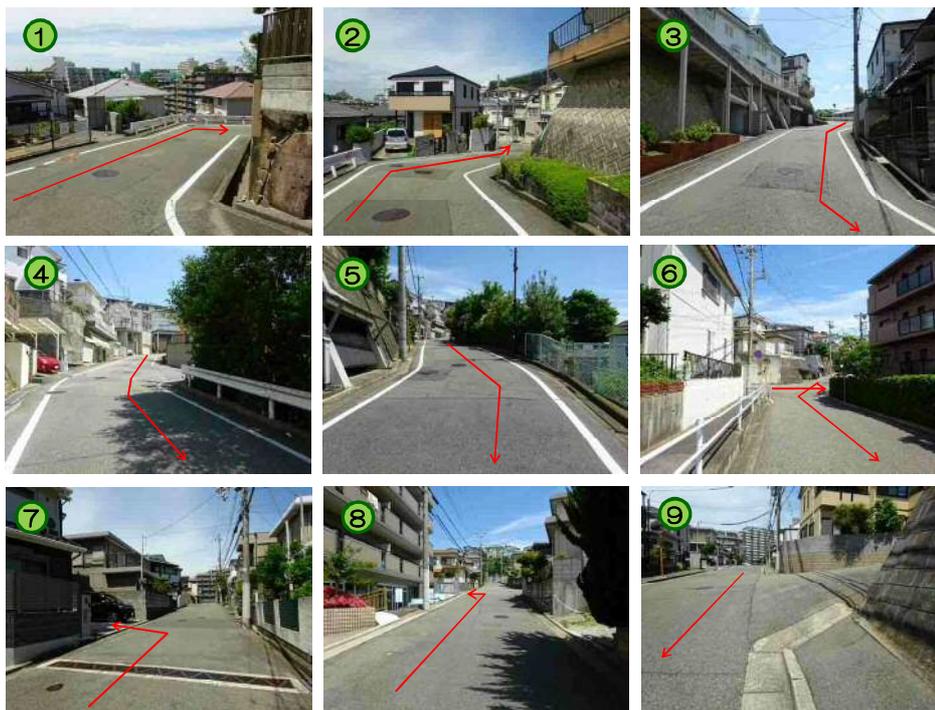


※ ← : ルートの進行方向を示す。

【3 実証調査の詳細】
【3.1 運用エリア】

東朝霧丘付近北側～中央区間

○当該区間は下り坂が続くが、コース交差部以降はエリア内の最頭頂部付近まで急な登坂となる。



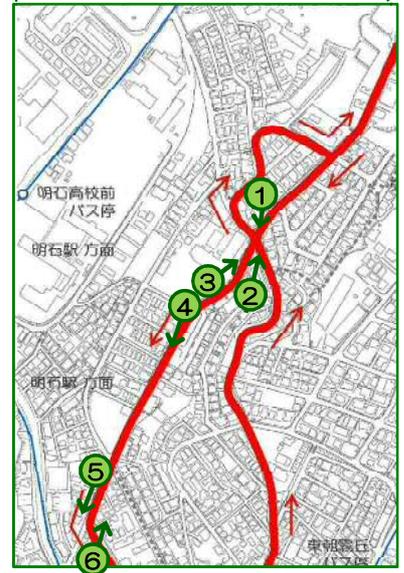
※ ← : ルートの進行方向を示す。

【3 実証調査の詳細】

【3.1 運用エリア】

東朝霧丘付近西側～北側区間

- 区間前半は谷部の底地となる平坦区間があるが、東西方向は丘陵部で高低差が大きい。
- 区間後半から生活拠点施設が集積するコープ大蔵谷付近までは平坦な道が続く。



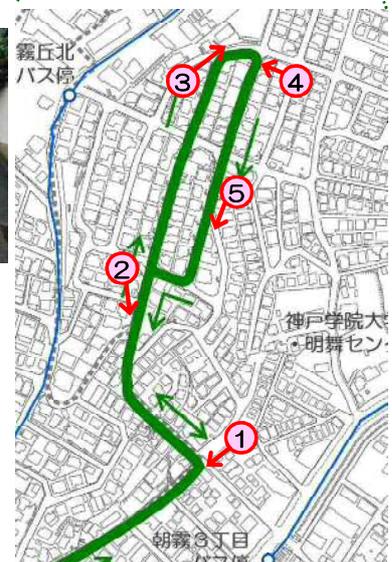
※ ← : ルートの進行方向を示す。13

【3 実証調査の詳細】

【3.1 運用エリア】

朝霧3丁目～朝霧山手町区間

- 区間前半は平坦区間があるが、朝霧山手公園に向けて上り坂が続く。
- 朝霧山手公園を経由後の区間後半は、下り坂が続く。



※ ← : ルートの進行方向を示す。14

【3 実証調査の詳細】

【3.1 運用エリア】

車両掲示物



乗降場所掲示物

グリーンスローモビリティ 乗降場所
 座席数が限られていますので、ゆずりあってご乗車ください

③朝霧山手公園

次は ④朝霧山手町北

1便	2便	3便	4便	5便
10:25	11:25	12:25	14:25	15:25

運行期間：令和元年**10月30日(水)**14時発の便～**11月22日(金)**
 ※月～土曜日(祝日を除く)

◆運賃は無料です
 ◆降車時にアンケートにお答えください

お知らせとおねがい
 ・遅延時はご乗車できません。あらかじめご了承ください。
 ・荒天の場合は、予告なく運休となる場合があります。あらかじめご了承ください。

<運行の状況や運休に関することは下記までお問い合わせください>
 社会福祉法人 明石恵泉福祉会 ☎ 090-3949-0075
 <その他のお問い合わせ>
 明石市役所 都市局 都市整備室 都市総務課 ☎ 078-918-5035

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

運行場所	明石市東朝霧丘周辺地域
運行台数	1台
運行時間帯	10:00～16:00
運行形態	無償運送
運転手	社会福祉法人 明石恵泉福祉会 が雇用しているドライバー
車庫の設置場所	市所有地（朝霧コミュニティプラザ）
利用者の確保方法	自治会回覧、市ホームページ等による告知、PRチラシ作成ほか

【3 実証調査の詳細】
【3.2 運用方法】

運行ダイヤ

月～土曜日運行（祝除く）

A ルート 東朝霧丘方面
約16分

乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便
1 メカネの愛眼	10:00	11:00	12:00	14:00	15:00
2 東朝霧丘	10:02	11:02	12:02	14:02	15:02
3 クスノキ公園	10:03	11:03	12:03	14:03	15:03
4 ケヤキ公園	10:05	11:05	12:05	14:05	15:05
5 メゾンドール	10:09	11:09	12:09	14:09	15:09
6 セキスイ住宅	10:10	11:10	12:10	14:10	15:10
7 中朝霧丘	10:11	11:11	12:11	14:11	15:11
8 中朝霧丘南	10:13	11:13	12:13	14:13	15:13
9 メカネの愛眼	10:16	11:16	12:16	14:16	15:16

B ルート 朝霧山手町方面
約10分

乗降場所	1便	2便	3便	4便	5便
1 メカネの愛眼	10:20	11:20	12:20	14:20	15:20
2 朝霧山手町南	10:23	11:23	12:23	14:23	15:23
3 朝霧山手公園	10:25	11:25	12:25	14:25	15:25
4 朝霧山手町北	10:26	11:26	12:26	14:26	15:26
5 朝霧山手町南	10:27	11:27	12:27	14:27	15:27
6 メカネの愛眼	10:30	11:30	12:30	14:30	15:30

17

【3 実証調査の詳細】
【3.2 運用方法】

周知・広報計画

地元説明	沿線の自治会長に対し、運行概要の説明及び自治会回覧を依頼
自治会回覧	令和元年10月18日（金）より、自治会回覧（約2,000世帯）実施予定
記者発表	令和元年10月18日（金）
市ホームページ	令和元年10月23日（水）より掲載予定
出発式・乗車体験会	令和元年10月30日（水）11：30予定

広報用チラシ

回覧用チラシ

18

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

出発式・乗車体験会

日時 令和元年10月30日（水） 11：30～12：30

乗車体験会ルート案

場所 朝霧コミュニティプラザ（明石市朝霧町3丁目13-18）

- 内容
- ① 出発式（11：30～11：45）
 - ・市長あいさつ
 - ・地元代表のあいさつ
 - ・市長からドライバーへ「感謝状」等の贈呈
 - ②乗車体験会（11：45～12：30）
 - ・1便目は市長ほか5名が乗車
 - ・2便目以降は、順次乗車

参加者 市長、市議会議員、兵庫陸運部、兵庫県明石市社会福祉協議会、明石恵泉福祉会 地元代表ほか



19

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

実施スケジュール

	内 容
10月24日（木）	納車（15：00）
10月25日（金）	運転講習会（14：00～16：00） 講習会后日没までテスト走行
10月26日（土）	テスト走行（実車での危険個所の抽出および必要であればルート変更の検討）
10月28日（月）	テスト走行（明石警察による実証調査前の最終ルート確認）
10月29日（火）	テスト走行（翌日の出発式等の参加者以外の関係者の乗車体験会）
10月30日（水）	出発式・乗車体験会（11：30～12：30）
10月30日（水）	実証調査開始（14：00）
11月22日（金）	実証調査終了（16：00）
11月23日（土）	車両搬出（9：00）

20

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

運転シフト

	月	火	水	木	金	土
担当施設	3特	2特	1特	老西	老東	ケアハウス
運転手	■	■	■	■	■	■
		■		■	■	■
アシスタント	■	運転手と同様	■	■	■	運転手と同様
	■		■	■		

テスト走行

	内 容	運転手
10月25日（金）	運転講習会（14：00～16：00）講習会後日没までテスト走行	全 員
10月26日（土）	テスト走行（実車で危険個所の抽出および必要であればルート変更の検討）	金・土
10月28日（月）	テスト走行（明石警察による実証調査前の最終ルート確認）	月・火
10月29日（火）	テスト走行（翌日の出発式等の参加者以外の関係者の乗車体験会）	水・木

21

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

運行日誌

運行日誌は、運転手が便ごとに車庫に戻ってから次便出発前に記入する。

明石市 実証調査 運行日誌

路線： A・B ルート

月 日 () 天気：

最低気温： ℃ 最高気温： ℃

No	運行予定		運行距離		運転者名	特記事項（車両故障、遅延状況、乗客からの要望、ヒヤリハットなど）
	発車時刻	到着時刻	出発時距離（上段） 到着時距離（下段）	走行距離		
1便				0		
2便				0		
3便				0		
4便				0		
5便				0		

22

【3 実証調査の詳細】
【3.2 運用方法】

チェックシート

【明石市グリーンズローモビリティ実証調査】
＜体調チェックシート＞

点検実施日	責任者確認サイン
令和元年 月 日	

体調チェック

運転者 氏名	
--------	--

チェック項目	結果
1 発熱やだるさはないか	
2 嘔吐・下痢の症状はないか	
3 風邪薬など寝る薬を服用していないか	
4 睡眠不足ではないか	
5 健康状態で気になることはないか	
6 足や腰などの痛みやしびれがないか	
7 運転免許証を携帯しているか	
8 二日酔いではないか	
9 アルコールチェックをしたか (呼気キアルコール濃度が0.15mg/L未満であるか)	
10 その他	

【明石市グリーンズローモビリティ実証調査】
＜車両チェックシート＞

点検実施日	責任者確認サイン
令和元年 月 日	

車両チェック(始業時)

点検実施者 氏名	
----------	--

点検項目	結果
1 タイヤの空気圧	
2 タイヤに亀裂・破損などの異常がないか	
3 ランプ類のレンズの汚れ・損傷がないか	
4 ボディの汚れ・損傷がないか	
1 ブレーキペダルの踏みしろ	
2 パーキングブレーキレバーの引きしろ	
3 モーターが正常に作動するか	
4 ランプ類の点灯・点滅	
5 燃料(充電)の状態	
6 メーターの警告灯	
1 ブレーキの効き	
2 減速および加速の状態	
その他 特記事項	

【明石市グリーンズローモビリティ実証調査】
＜車両チェックシート＞

点検実施日	責任者確認サイン
令和元年 月 日	

車両チェック(終業時)

点検実施者 氏名	
----------	--

点検項目	結果
1 タイヤの空気圧	
2 タイヤに亀裂・破損などの異常がないか	
3 ランプ類のレンズの汚れ・損傷がないか	
4 ボディの汚れ・損傷がないか	
1 ランプ類の点灯・点滅	
2 メーターの警告灯	
1 充電をさせているか	
2 カバーをかけたか	
3 カバーの固定がきちりりとされているか	
4 建物(休憩室など)の施錠が必要か	
5 建物の施錠をしたか	
5 門扉の施錠が必要か	
6 門扉の施錠をしたか	
その他 特記事項	

【3 実証調査の詳細】
【3.2 運用方法】

事故報告書

明石市 都市局 都市整備部 都市施設課 交通政策課 宛 FAX: 079-618-5109
(社)明石市社会福祉協議会 法人課 宛 FAX: 079-911-9155

グリーンズローモビリティ事故連絡(人身・物損) (第 報)

令和元年 月 日
(作成時刻) 年 時 分

明石市 都市局 都市整備部
都市施設課 課長 宛
(社)明石市社会福祉協議会
事務局長 吉川 宛

運行事業者
氏名
電話番号

1 発生日時	令和元年 月 日 () 年 時 分
2 経路	A・Bルート()時 分 番
3 発生場所	明石市
4 事故の状況	
5 被害・加害の内容	(負傷被害の程度・関係者の状況(人数・状態))
6 運行の状況	
7 被害者の情報	氏名 (男・女) 年齢 住所 学校・勤め先 連絡先
8 被害者連絡先	
9 運転手の情報	氏名 年齢
10 受領日時	令和元年 月 日 () 年 時 分

※できるだけ正確な情報を記載してください

労務管理マニュアル【別紙参照】

労務管理マニュアル
(第 版)

【目的】
このマニュアルは、明石市が実施するグリーンズローモビリティの実証調査における労務管理に関する基本的な事項を定め、安全運行の確立を図ることを目的とする。

【用語】
本マニュアルが適用される範囲は、以下のとおりを定める。
・運行にのみ関係する
・事故等の対応体制
・労務・健康等の管理体制

【方針】
①安全確保
運行に必要および補助者は、運転手に対して、乗務の開始前(出勤前)に「乗務・運行」に関する事項を十分に説明し、安全な乗務を確保することを確認し、乗務開始前に乗務開始を確認する。また、運行管理システムは、運転手より運行の異常状況の報告を受け、運行に支障がないことを確認する。
運行管理システムは、上記を確認後、運行を決定し、運転手に乗務の開始を指示する。

②運行管理
運行管理システムは、運行管理システムに報告する。
＜重要事項＞(乗務)のとり
・日時
・乗務者の氏名
・運行にのみ関係する
・乗務開始
・乗務終了(乗務終了)の報告、乗務からの変更、ヒヤリハット等

③乗務者の負担
運行管理システムは、乗務員に対して、乗務の終了時に乗務員に対して、乗務員が乗務に支障がないことを確認する。また、乗務員に対して乗務員が乗務に支障がないことを確認する。

【車中および車外に関する留意事項】
①車中について
・乗務員は、乗務の開始にあたって、乗務の開始状況を把握し、運行管理システムに報告する。
・乗務員は、乗務の開始にあたって、乗務員に、必要に応じて乗務員が乗務に支障がないことを確認する。
・乗務員は、乗務の終了時には、乗務の終了にあたって、乗務員が乗務に支障がないことを確認する。

②車外について
・乗務員は、「乗務員」に注意を促す。

- 1 -

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】

効果検証方法

アンケート	乗車時にアンケート①調査票を配布し、降車時に記入後ドライバーが回収する。
	降車時にアンケート②を封入した状態で配布し、後日郵送で回収する。 ※国土交通省都市局市街地整備課が主体となって実施
ヒアリング	利用者に対しヒアリングを実施する。
	ドライバーなどに対し、ヒアリングを実施する。

アンケート①

アンケート②

【3 実証調査の詳細】

【3.3 実施体制】

実施体制

団体名	役割
明石市	実証調査責任者、関係各所との調整、広報
社会福祉法人 明石市社会福祉協議会	社会福祉法人との調整（市法人連絡協議会事務局）、運行管理者の統括、高齢者に関する情報提供、広報
社会福祉法人 明石恵泉福祉会	運行管理者、広報
朝霧校区連合自治町内会	車庫用地、バス停の設置協力、地域住民に関する情報提供、広報
人丸校区各町連絡協議会	バス停の設置協力、地域住民に関する情報提供、広報
神姫バス株式会社	運行に関する技術的支援

地方公共団体内での役割分担

所属名・担当者名	役割
都市総務課調整担当課長 西田 考樹	実証調査責任者
都市総務課交通政策係長 阿江 良朗	警察・運輸局・交通事業者との調整
道路整備課道路管理担当課長 嶽下 裕一	道路管理者として協議

【3 実証調査の詳細】

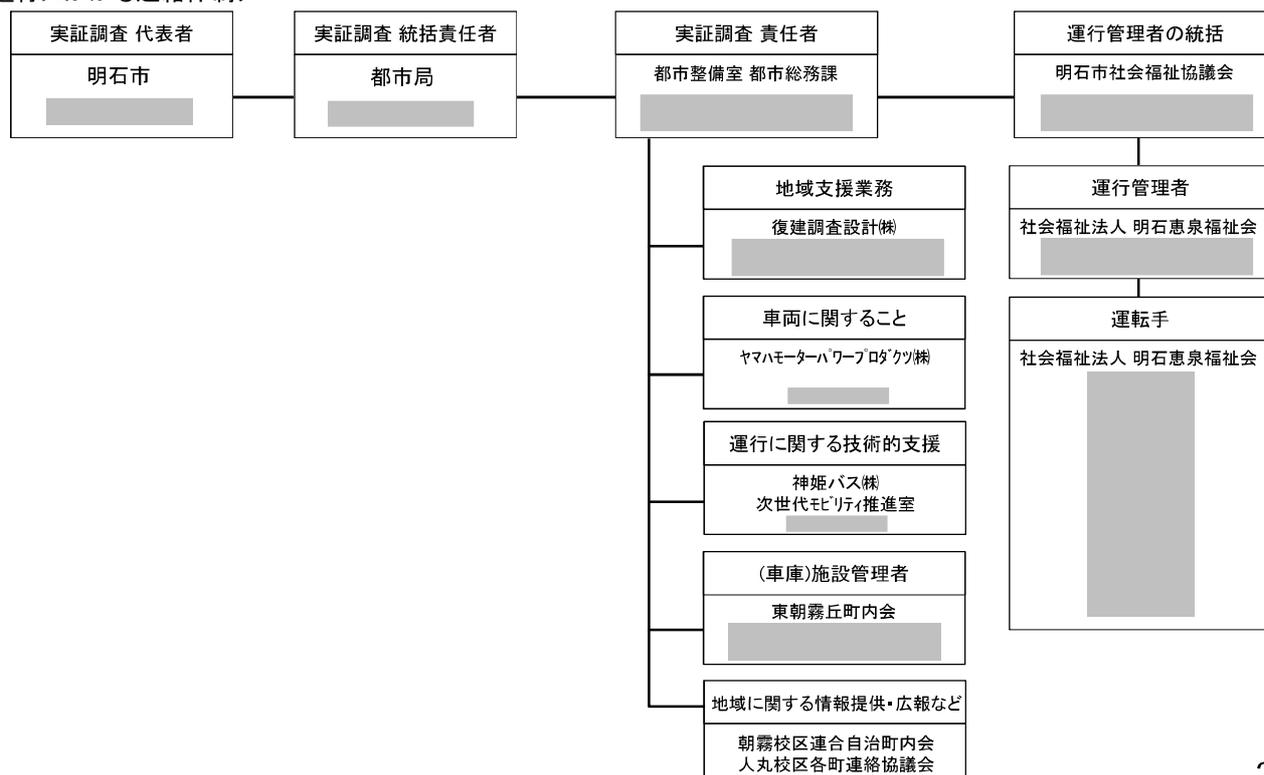
【3.4 関係機関との調整状況】

		団体名		実証調査の調整状況	事業化に対する協力意向	備考
公共交通機関等	電車		該当機関なし	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	バス	明石地区バス協会 (神姫バス株式会社)		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運行に関する技術的支援
	タクシー	明石地区タクシー協会		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
行政	道路管理者	明石市道路整備課		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地方運輸局・支局	神戸運輸監理部兵庫陸運部		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	都道府県	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	警察	明石警察署(兵庫県警本部)		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
その他	商工会 観光協会		今回は関係しない	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	商業施設等		今回は関係しない	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	福祉施設等	明石市社会福祉協議会		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運行管理者の統括
	地域住民	朝霧校区連合自治町内会、人丸校区各町連絡協議会など		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	その他	社会福祉法人 明石恵泉福祉会		①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運行管理者

【3 実証調査の詳細】

【3.4 関係機関との調整状況】

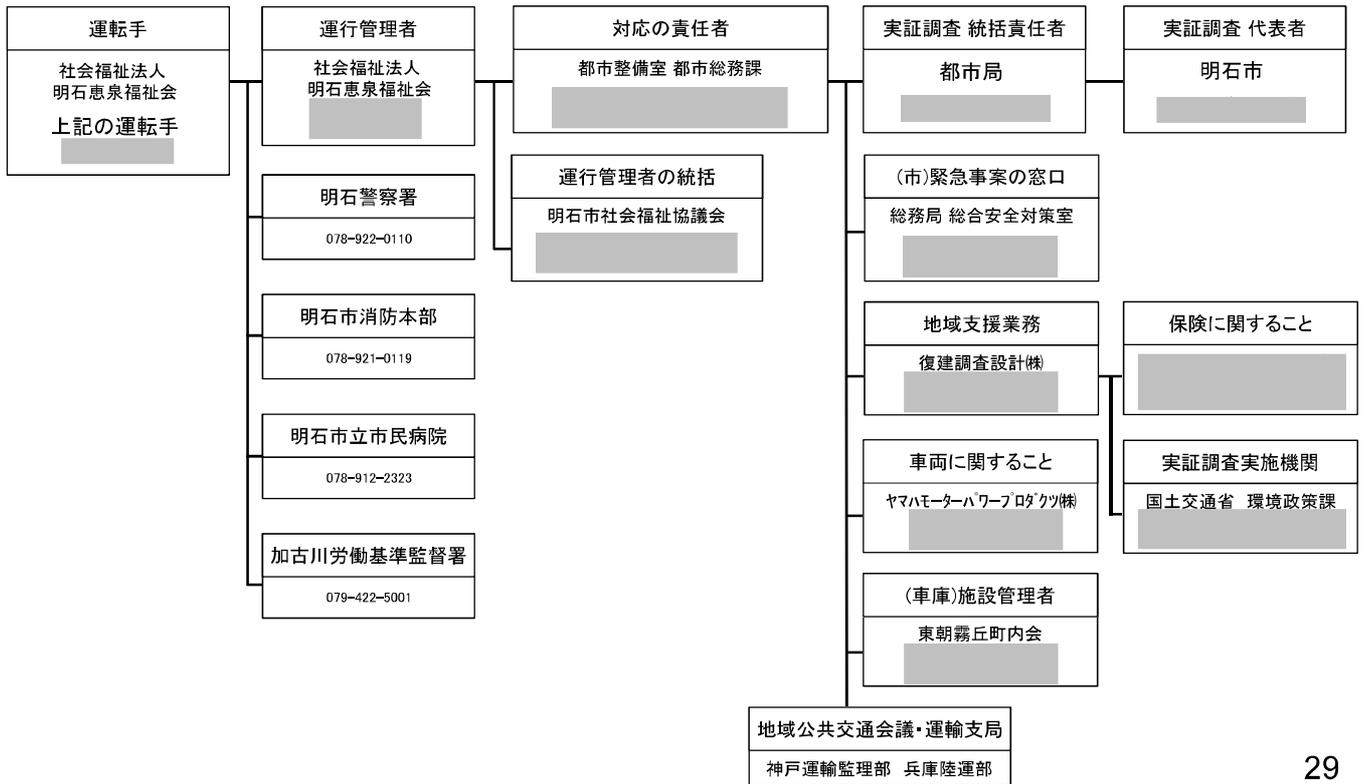
<運行にかかる連絡体制>



【3 実証調査の詳細】

【3.4 関係機関との調整状況】

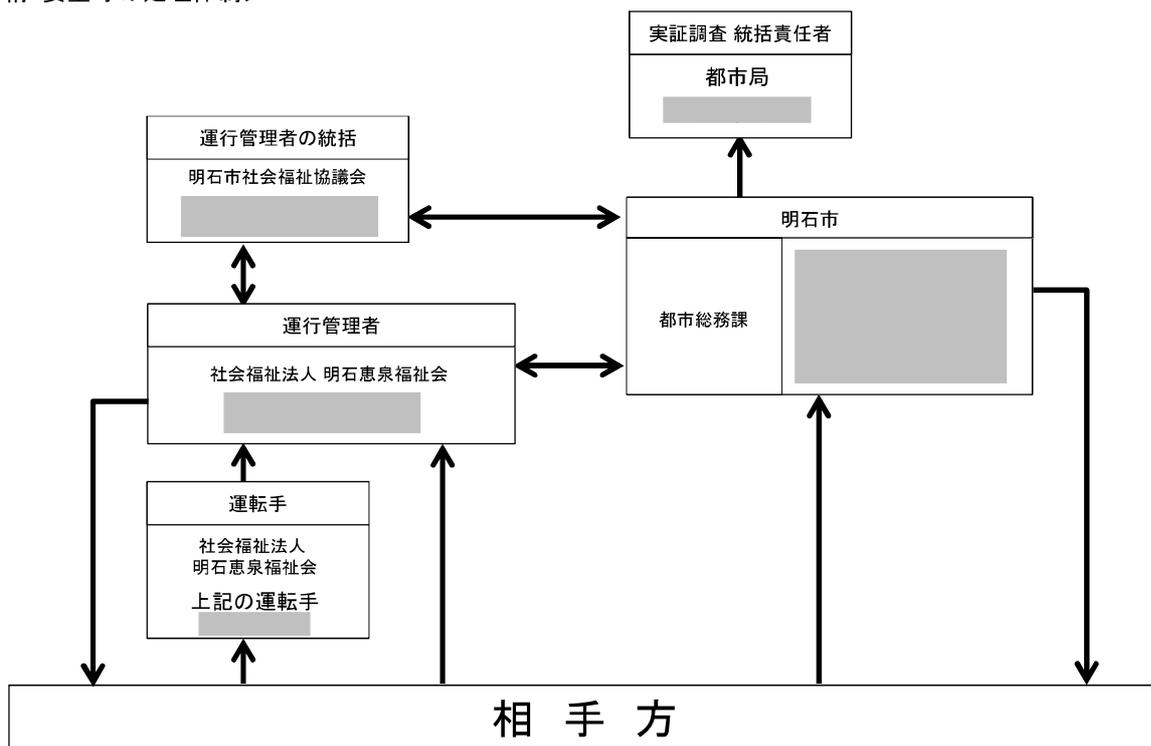
<事故等の緊急連絡体制>



【3 実証調査の詳細】

【3.4 関係機関との調整状況】

<苦情・要望等の処理体制>



【3 実証調査の詳細】

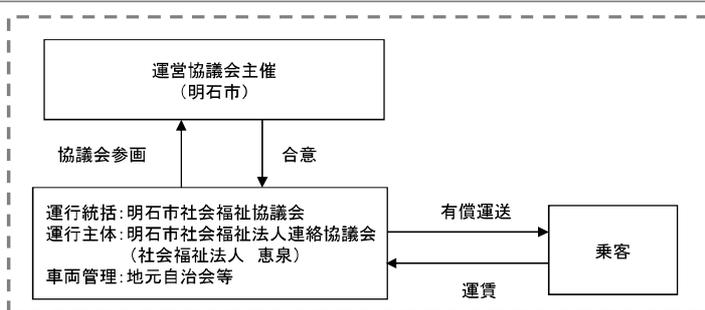
【3.5 事業化に向けた検討】

✓ 構想の実現に向けた中長期のロードマップ

実施内容	令和元年度				令和2年度	令和3年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会実験			□			
結果検証				□		
事業スキーム検討					□	
関係者調整					□	
地元説明					□	
本格運行						□

✓ 事業化後の事業スキーム

自家用有償旅客運送（公共交通空白地運送）



【3 実証調査の詳細】

【3.6 その他(※記載は任意)】

本市への導入効果

グリーンスローモビリティの導入を各分野で位置づけることによるクロスセクター効果を発揮

誰もが「出かけることができる」「出かけたくなる」まちの実現

- 「共生社会ホストタウン」として、全ての市民が安心して暮らせるやさしいまちを実現するため、バリアフリー法上のマスタープラン・改定基本構想として「明石市ユニバーサルデザインのまちづくり実行計画（仮称）」を今年度中に策定する予定です。
- 同計画においては、誰もが安心して「出かけることができる」「出かけたくなる」まちを目指し、ユニバーサルデザインの考えに沿ってまちづくりを進め、ユーザーリティの向上を図ることを基本理念に掲げ、グリーンスローモビリティの活用を理念として実現する施策の1つとして位置づけることとしています。

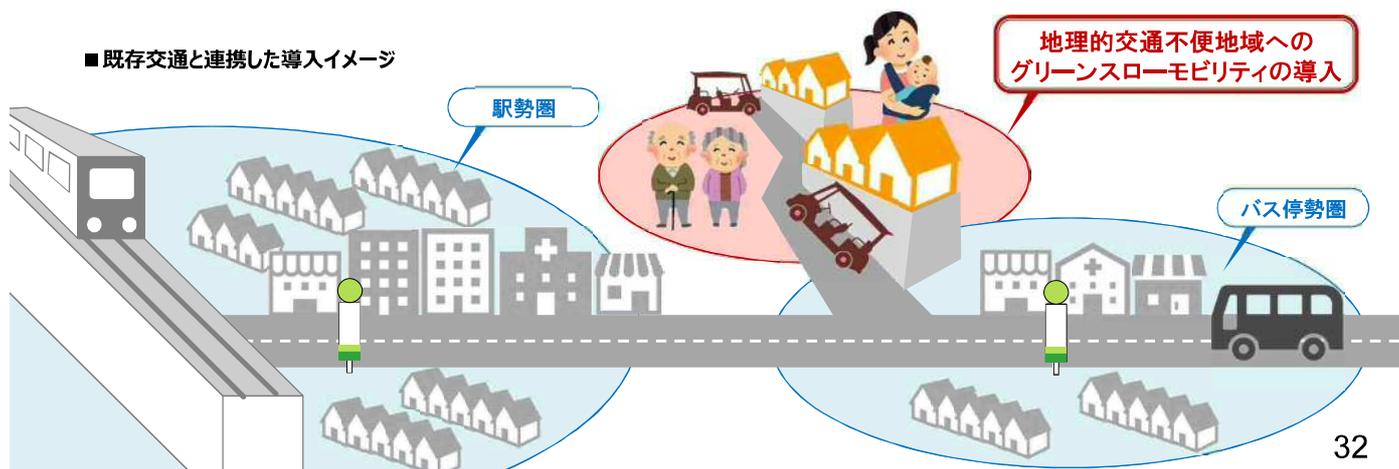
既存交通と連携し、誰もが移動可能なやさしいまちの実現

- グリーンスローモビリティを導入することは、鉄道やバスが利用困難な地域に導入し、既存のバス停までの移動手段を確保するものです。既存交通と連携し、誰もが移動可能な環境を実現する施策となります。

環境にやさしい交通モビリティ導入による低炭素社会の実現

- どこでも誰もが利用できる交通網構築により、自動車から公共交通への転換を図るとともに、環境配慮型の車両導入により、低炭素社会のまちづくりを実現する施策となります。

■ 既存交通と連携した導入イメージ



令和元年度 グリーンスローモビリティの活用検討に向けた 実証調査支援事業

実施計画書

実証地域	兵庫県朝来市和田山町“秋葉台住宅”
提案者	兵庫県朝来市
事業名称	坂道の住宅団地を駆け巡るラストワンマイルモビリティ

- 【1. 実証調査の背景・目的】
 【2. 実証調査の概要】
 【3. 実証調査の詳細】
 3.1 運用エリア、3.2 運用方法、3.3 実施体制、3.4 関係機関との調整状況、3.5 事業化に向けた検討、3.6 その他
 ※「3.6 その他」については任意記載項目とする

1

【1 実証調査の背景・目的】

■朝来市とは

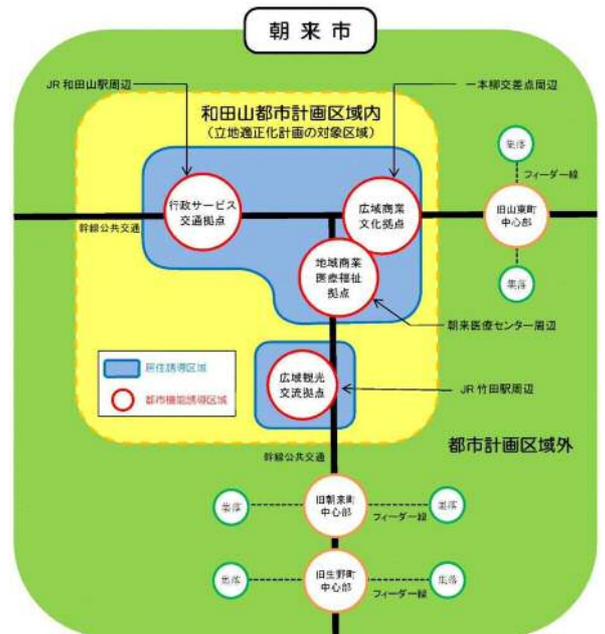
- ・兵庫県北部(但馬地域)の、人口減少、高齢化が進行する**中山間地域**。
- ・豊かな自然と移住定住施策により
2018年版住みたい田舎ベストランキング(宝島社) 近畿エリア総合1位
- ・立地適正化計画(平成29年)により、**拠点(都市機能誘導区域等)**を設定(和田山駅周辺、一本柳交差点周辺、医療センター周辺 等)

■朝来市の交通

- ・市内の公共交通は、JR(山陰線、播但線)、路線バス、民間タクシー(9社)、アコバス(コミュニティバス)が担う
- ・令和元年度に**地域公共交通網形成計画策定**。現在のネットワークの維持を前提としつつ、利用実態や利用ニーズをふまえ、サービスレベルと利用のバランスが取れた適材適所かつ持続可能なサービスの見直しを検討。
- ・バス停から自宅までのラストワンマイルとして、グリーンスローモビリティの導入を検討。

■「秋葉台住宅団地」の概要

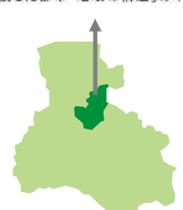
- ・昭和57年3月完成。現在は**356世帯909人**が居住。(令和元年5月末住基)
- ・高齢化率32.12%、**65歳以上高齢者のみ世帯16.29%**(市平均12.65%)
- ・団地内の道路は、中央道路(中央を東西に延びる道路)以外は**道路幅が狭く、また、住宅地全域が坂道**。
- ・団地内には、**路線バス停留所が3箇所設置**(平日のみ1日数本運行)。
- ・団地付近にはアコバス(コミュニティバス 平日週2日運行)が運行するが団地内への乗り入れはなく、**1日6本が通過**。



立地適正化計画における「生活圏が重層的に連携した都市・地域の構造」のイメージ



坂道の住宅団地



2

【1 実証調査の背景・目的】

■地域が抱える課題

①多様なモードを総動員した効率的で利便性の高い市内公共交通体系構築

【ラストワンマイル輸送】

秋葉台住宅団地は、路線バス停留所から自宅までのニーズが高い
(H30年度 地域ヒアリング調査)
＝高齢化が進む一方で、坂道が多く移動に困っている方が増加

【現在の資源の効率的な活用】

- ・住民の路線バスへのアクセスの確保
- ・付近を運行しているが秋葉台住宅団地から停留所が遠く利用が難しい
コミュニティバスへの接続

②日ごろ公共交通を使わない住民の意識向上・利用促進

市民の9割以上がバスを利用していない(H30年度 市民アンケート調査)

■課題解決のための方向

- ①現地域公共交通体系は維持しつつ、ラストワンマイルを輸送する
新たなモビリティ導入の検討
- ②公共交通を利用しない人へのきっかけづくりとして、話題性のある移動手段を提供
- ③道幅が比較的狭い坂道においても安全に移動できる輸送方法の検討

■課題解決にむけたグリーンスローモビリティの優位性

- ①低速運転かつ安定性があるため、坂道の多い住宅地でも容易に発車・停車が可能
- ②普段目にすることがないモビリティが公道を走行することで、
地域住民が関心を寄せ、公共交通全体の利用促進につながる
- ③小型かつ低速のため、狭い坂道でも安全に走行が可能



【2 実証調査の概要】

坂道の住宅団地を駆け巡るラストワンマイルモビリティ

■実証の全体像

坂道が多く、高齢者が多く居住する住宅地において、**地域住民の新たな移動手段**としてグリーンスローモビリティを活用する。

住宅団地は広範囲なことから、バス停から自宅までの移動に苦慮している現状がある。秋葉台住宅団地は、路線バスやコミュニティバスが運行している日中の**自動車交通量がそれほど多くなく、バス停留所における1回の乗降者数も少数のため、道幅の狭い団地内の輸送には、小型で低速なグリーンスローモビリティが適している**と考える。

また、今回運転を行う予定として考えているのは、高齢者(シルバー人材センター)であることから、20km/h未満の低速で走行するグリーンスローモビリティは**安全対策上有効**であると考える。

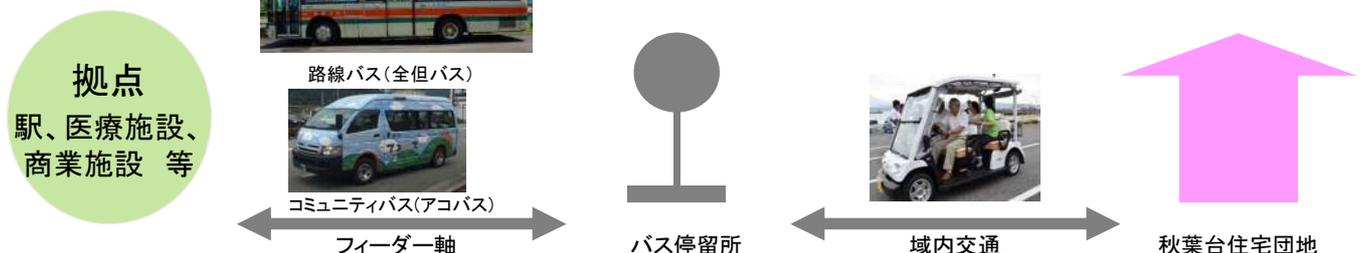
そこで、地域住民の新たな移動手段として、バス停から住宅地をグリーンスローモビリティで周遊することで、自宅近くまでの移動を確保する。グリーンスローモビリティにより、バスを利用する高齢者の利便性が高まり(重い荷物が運べる等)、**公共交通全体の利用促進**にもつながると考える。

■実証により実現を目指す地域交通の将来像

人口減少下でも持続可能な地域公共交通体系の構築しつつ、利便性を向上させるために、**多様な移動手段の一つとして**、グリーンスローモビリティの導入の可能性を検討している。

実証調査により、地域住民のニーズにマッチし、一定の利用者数が見込めると判断できれば、家からバス停留所まで、もしくはバス停留所から家までといった、**出発地から目的地まで公共交通で辿り着けることを目指す**べく、グリーンスローモビリティを導入していきたいと考える。

限られた財源の中で、多様な移動手段の活用を検討し、地域住民の普段の移動における利便性を向上させることで、利用促進を図り、**持続可能な交通体系を構築**していく。



【3 実証調査の詳細】

ルート①-1 平日毎日

【3.1 運用エリア】

＜秋葉台2区集会所→団地内→バス停“緑ヶ丘”＞



5

【3 実証調査の詳細】

ルート①-2 平日毎日

【3.1 運用エリア】

＜バス停“緑ヶ丘”→団地内→秋葉台2区集会所＞



6

【3 実証調査の詳細】

ルート②-1 平日火曜・木曜(アコバス運行日)

【3.1 運用エリア】

＜秋葉台中央集会所→団地内→バス停“緑ヶ丘”＞



7

【3 実証調査の詳細】

ルート②-2 平日火曜・木曜(アコバス運行日)

【3.1 運用エリア】

＜バス停“緑ヶ丘”→団地内→秋葉台中央集会所＞



8

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 1. 運行概要(その1)

ルート	秋葉台	
	ルート① 平日毎日	ルート② 火曜・木曜
運行期間	10月3日～10月23日	10月3日～10月17日
イベント	10月3日出発式・10月7日乗車体験会	
運行場所	秋葉台住宅↔バス停“緑ヶ丘”	秋葉台住宅↔バス停“緑ヶ丘集会所”
運行台数	1台(7人乗り)	1台(4人乗り)
運行時間帯	9:15～17:05	7:45～15:20
運行形態	路線バスのダイヤに合わせ バス停と住宅地内を周遊	アコバスのダイヤに合わせ バス停と住宅地内を周遊
運転手	シルバー人材センター会員	市役所総合政策課職員
車庫の場所	秋葉台テニスコート	
利用者の確保	地元への周知・協力	地元への周知・協力

9

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 1. 運行概要(その2)

■運行ダイヤ ルート① 平日毎日〔月～金〕 路線バス“竹ノ内与布土線”への接続

	<出発地>		<経由地>		<到着地>
1便・3便	秋葉台2区集会所	～	秋葉台団地内 (3区→4区→1区)	～	バス停“緑ヶ丘”
2便・4便	バス停“緑ヶ丘”	～	秋葉台団地内 (1区→4区→3区)	～	秋葉台2区集会所

【ゴルフカート1台(7人乗り)】 ≪1.3km 20分※アンケート調査含む≫

便数	路線バス接続	出発時刻	経由地	到着時刻	路線バス接続
1便		9:15		9:35	9:40 イオン行き
2便	11:58 竹ノ内行き	12:00	秋葉台団地内	12:20	
3便		14:10		14:30	14:39 イオン行き
4便	16:43 竹ノ内行き	16:45		17:05	

10

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 1. 運行概要(その3)

■運行ダイヤ ルート② 平日火曜・木曜 アコバス“朝日・内海コース”への接続

	<出発地>	～	<経由地>	～	<到着地>
1便・3便・5便	秋葉台中央集会所		秋葉台団地内 (3区→4区→2区→1区)		バス停“緑ヶ丘集会所”
2便・4便・6便	バス停“緑ヶ丘集会所”		秋葉台団地内 (1区→2区→4区→3区)		秋葉台中央集会所

【ゴルフカート1台(4人乗り)】 ※3便は7人乗りで対応 ≪1.6km 25分※アンケート調査含む≫

便数	アコバス接続	出発時刻	経由地	到着時刻	アコバス接続
1便		7:45		8:10	8:20 医療センター行き
2便	9:56 内海公民館行き	9:58		10:23	
3便		10:15	秋葉台 団地内	10:40	10:47 医療センター行き
4便	12:08 下戸行き	12:10		12:35	
5便		13:10		13:35	13:45 医療センター行き
6便	14:53 下戸行き	14:55		15:20	

11

【3 実証調査の詳細】

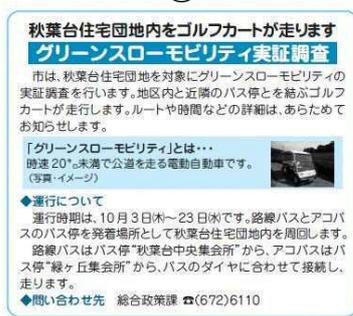
【3.2 運用方法】 2. 周知・広報計画[利用者確保方法]

NO	日にち	内容
①	9月3日	バス利用者とルートに関する協議
②	9月5日	予告チラシを団地内全戸配布
③	9月5日	市広報誌掲載
④	9月10日	神戸新聞掲載
⑤	9月11日	秋葉台住宅役員会にて広報・周知協力依頼
⑥	9月20日	詳細チラシを団地内全戸配布
⑦	9月25日	利用者の主な行先(イオン・医療センター)へチラシ貼付

②



③



④



⑥



【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 3. 運転者講習会・運行シフト

日時	10月2日(水) 13時30分～15時30分
場所	秋葉台テニスコート、周辺道路
講習内容	車両運転講習、運転手による試運転
受講者	シルバー人材センター会員6名、市役所総合政策課8名、朝来警察署2名
準備	受講者の運転免許証

■グリスロ ルート① 運行シフト

週	月	火	水	木	金
1週				3日	4日
2週	7日	8日	9日	10日	11日
3週		15日	16日	17日	18日
4週	21日		23日		

■グリスロ ルート② 運行シフト

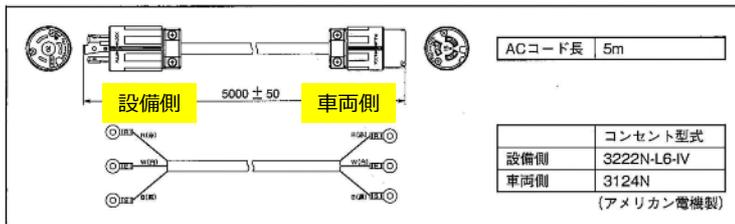
No	10月3日	乗車体験会 10月7日	10月8日	10月10日	10月15日	10月17日
1便						
2便						
3便	シルバー		シルバー	シルバー	シルバー	シルバー
4便						
5便						
6便						

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 4. 充電設備および車庫

▼充電コードと差込口

● ACコード



▼駐車場(テント設置3.6m×7.2m)



【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 5. 車両および乗降場所への掲示物

▼車両掲示物



▼乗降場所掲示物

A3サイズ

グリーンスローモビリティ “アコカート” 発着場所

秋葉台2区集会所

◆路線バス“竹ノ内与布土線”接続【平日毎日】
 ◇いき

	1便	3便
秋葉台2区集会所 発	9:15	14:10
バス停“緑ヶ丘” 着	9:35	14:30
	↓	↓
路線バス“イオン行き” 発	9:40	14:39
◇かえり		
	2便	4便
路線バス“竹ノ内行き” 着	11:58	16:43
	↓	↓
バス停“緑ヶ丘” 発	12:00	16:45
秋葉台2区集会所 着	12:20	17:05

◆アコバス“朝日・内海コース”接続【火曜・木曜】
 ◇いき

	1便	3便	5便
秋葉台中央集会所 発	7:45	10:15	13:10
バス停“緑ヶ丘集会所” 着	8:10	10:40	13:35
	↓	↓	↓
アコバス“医療センター行き” 発	8:20	10:47	13:45
◇かえり			
	2便	4便	6便
アコバス“内海公民館・下戸行き” 着	9:56	12:08	14:53
	↓	↓	↓
バス停“緑ヶ丘集会所” 発	9:58	12:10	14:55
秋葉台中央集会所 着	10:23	12:35	15:20

◆運行責任者・問い合わせ◆ 朝来市役所総合政策課 ☎672-6110

15

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 6. 搬出入の予定

搬入 【借受】	10/1 15時・16時	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカーがトラックで搬入 (秋葉台中央道路にて降車) ・自走により車庫(秋葉台テニスコート駐車場)へ ・受取り立会い【朝来市総合政策課】
搬入当日 の保管	10/1~10/2	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫にて車両充電
運転者 講習会	10/2	<ul style="list-style-type: none"> ・車両運転講習、運転手による試運転
運行	10/3~ 10/23	<ul style="list-style-type: none"> ・運行終了後車庫にて保管、充電
搬出 【返却】	10/24 AM	<ul style="list-style-type: none"> ・車庫から秋葉台中央道路まで自走 ・メーカーがトラックで搬出 ・受渡し立会い【朝来市総合政策課】



16

【3 実証調査の詳細】

【3.2 運用方法】 7. 効果検証方法(調査方法)

運行日誌	・利用便ごとに利用者数、その他気づきを運転手が記入
アンケート調査	・降車時に利用者にアンケート調査票を配布、回収(必要に応じて聞き取り調査)
利用者へのヒアリング	・後日、利用者の集まる住民団体の会議に参加し、朝来市がヒアリングを実施
運行主体へのヒアリング	・後日、運行主体であるシルバー人材センターへのヒアリングを朝来市が実施

▼運行日誌

朝来市実証調査運行日誌		ルート①		10月 日 () 天気:										最低気温:	最高気温:		
運行実績		乗降区数 (上段:乗車/下段:降車)										特記事項 (乗降区数、遅延状況、乗客からの要望、ご利用の状況)					
No	発車時刻	到着時刻	走行距離	運転手名	① 区 乗 所	② 区 交 差 点	③ 区 交 差 点	④ 区 交 差 点	⑤ 区 交 差 点	⑥ 区 交 差 点	⑦ 区 交 差 点	⑧ 区 交 差 点	⑨ 区 交 差 点	⑩ 区 交 差 点	⑪ 区 交 差 点	⑫ 区 交 差 点	合 計

▼アンケート調査票

The image shows a survey form with several sections of questions. The questions are numbered and include options for 'Yes', 'No', and 'Other'. The form is titled 'アンケート調査票' (Survey Form).

【3 実証調査の詳細】

【3.3 実施体制】 1. 実施体制および役割分担

実施体制

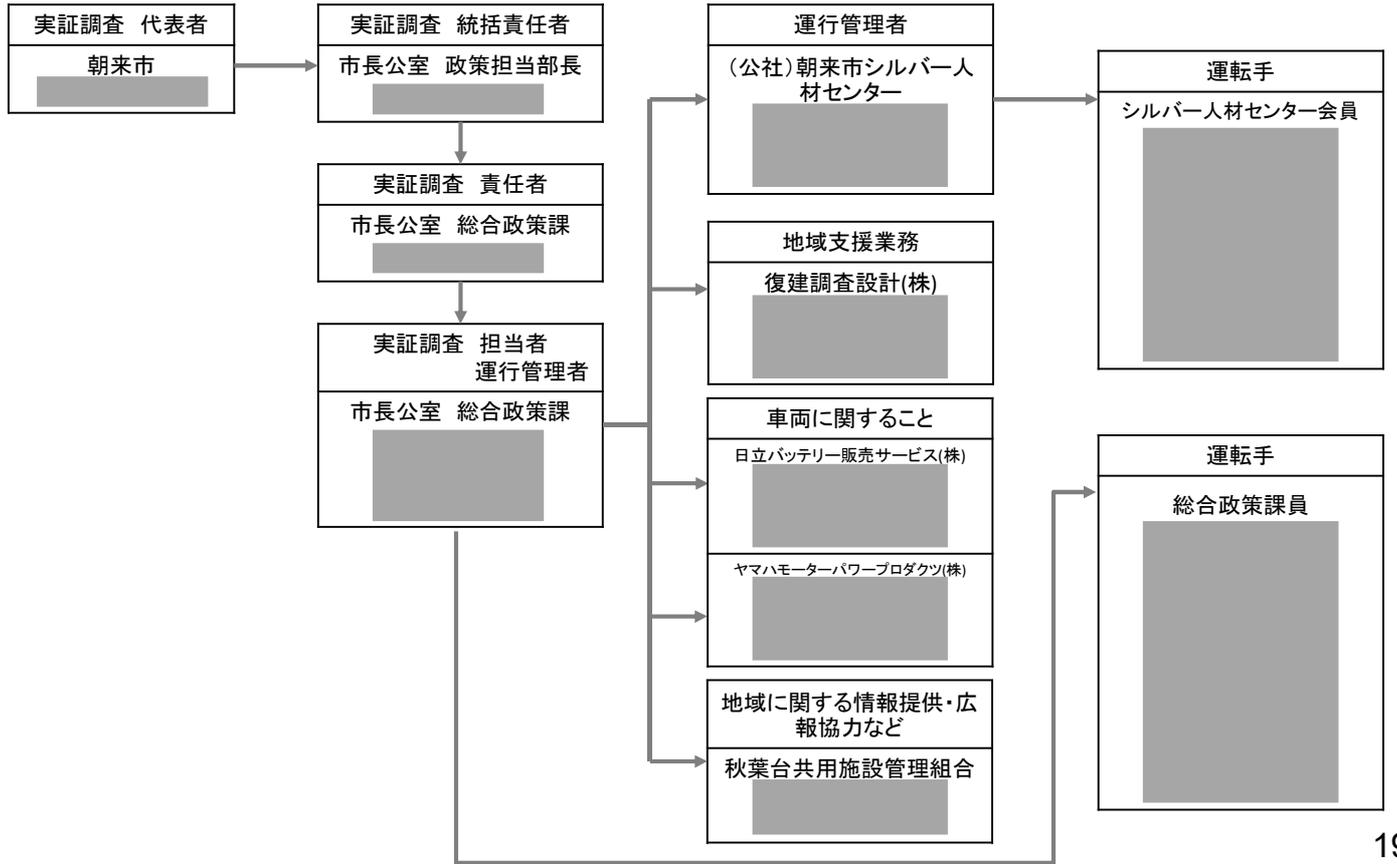
団体名	役割
朝来市	実証調査責任者、関係各所との調整
シルバー人材センター	運転手人材の輩出
秋葉台共用施設管理組合	地域住民に関する情報提供、広報支援
全但バス(株)	路線バス、アコバスとの接続調整

地方公共団体内での役割分担

所属名・担当者名	役割
総合政策課 []	実証調査責任者
総合政策課 []	糸井地域、秋葉台4地区との調整
総合政策課 []	警察・運輸局・交通事業者との調整
建設課 []	道路管理者として協議
生涯学習課 []	車庫および電源確保の対象施設の管理者として協議

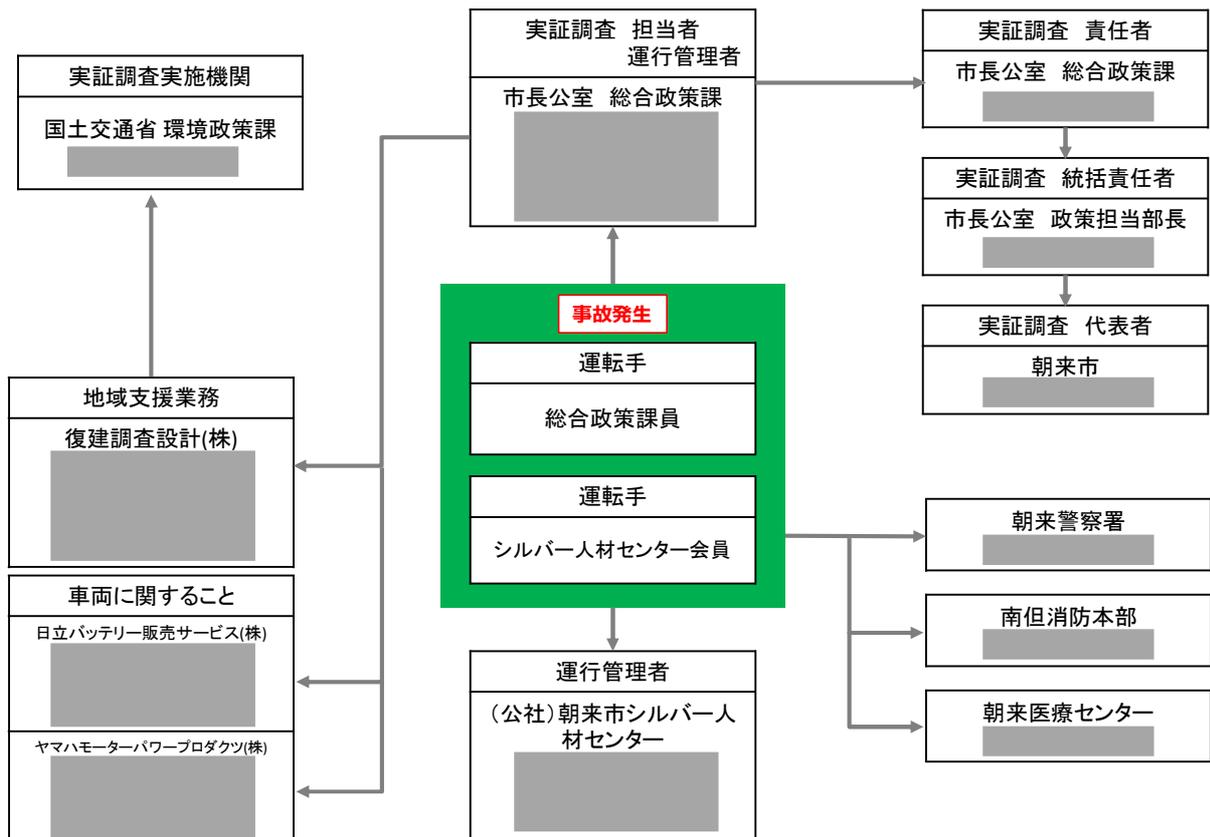
【3 実証調査の詳細】

【3.3 実施体制】 2.運行にかかると連絡体制



【3 実証調査の詳細】

【3.3 実施体制】 3.事故等の緊急連絡体制



【3 実証調査の詳細】

【3.4 関係機関との調整状況】

		団体名	実証調査の調整状況	事業化に対する協力意向	備考
公共交通機関等	電車	西日本旅客鉄道(株)	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	直接の関与はないが、住民の主な利用先のひとつ
	バス	全但バス(株)	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	タクシー	タクシー協会	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
行政	道路管理者	朝来市	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	地方運輸局・支局	神戸運輸監理部	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	警察	朝来警察署	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
その他	商工会	今回は関係しない	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	観光協会	今回は関係しない	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	商業施設等	イオン和田山店	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	直接の関与はないが、住民の主な利用先のひとつ
	福祉施設等	朝来医療センター	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	直接の関与はないが、住民の主な利用先のひとつ
	地域住民	秋葉台地区住民	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	
	その他	公益社団法人 シルバー人材センター	①同意済 ②相談中 ③今後実施	①あり ②実証結果で判断 ③なし ④未確認	運転手人材の輩出 21

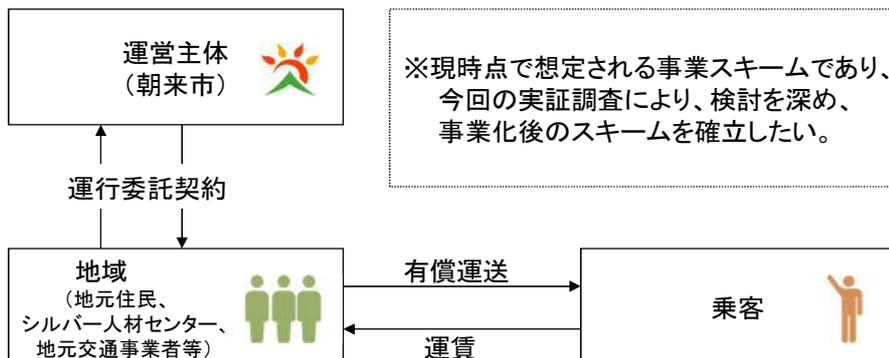
【3 実証調査の詳細】

【3.5 事業化に向けた検討】

■構想の実現に向けた中長期のロードマップ

実施内容	平成30年度	令和元年度				令和2年度	令和3年度
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
地域ニーズの把握と市の公共交通ネットワークのあり方検討(地域公共交通網形成計画策定)	■						
グリーンスローモビリティ導入に向けた検討、立案		■					
実証調査実施			■				
実証調査の効果検証				■			
事業化の検討(地域公共交通会議)					■		
グリーンスローモビリティ本格運行						■	

■事業化後の事業スキーム



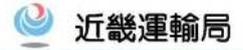
【3 実証調査の詳細】

【3.6 その他】

■近畿運輸局「地域連携サポートプラン」での提案

- ・朝来市は、平成30年度より近畿運輸局と「**地域連携サポートプラン協定**」を締結
- ・秋葉台住宅では、“**住民によるラストワンマイル輸送**”の手段としてグリーンスローモビリティの提案を受けている
- ・朝来市における今後の地域公共交通の一部として、「グリーンスローモビリティ」の導入検討が喫緊に求められている

【課題1】に対する提案(兵庫県朝来市)



③住民によるきめ細かいラストマイル輸送の検討

乗務員不足等により交通事業者による運行が困難と見込まれる場合、道路の狭い旧市街地（生野駅付近など）、坂の多い住宅地（秋葉台など）、利用の低調な区間（山間部など）を**地域自治協議会等が運行主体**となり、幹線のバス停や鉄道駅までの輸送を実施することも考えられる。

例えば、**普通免許で運転可能な車両**や**グリーンスローモビリティ**での運行などの手法もある。



NPO法人による地域公共交通の運営
(愛媛県八幡浜市「にこにこ日土」の取組)
※地域公共交通優良団体
国土交通大臣表彰



グリーンスローモビリティの導入事例(岡山県備前市)

近畿運輸局によるサポートプラン提案書(案)におけるグリーンスローモビリティ導入の提案(抜粋)

23

【3 実証調査の詳細】

【3.6 その他】

■近畿運輸局「地域連携サポートプラン」とは 近畿運輸局『地域連携サポートプラン』



■地域連携サポートプランとは

対象自治体の公共交通に関する課題について、近畿運輸局が現地に赴き、意見交換等を通じて自治体に寄り添いながら、一緒に考えて解決策を考えるものです。

『地域連携サポートプラン』の進め方

- 自治体との協定締結** ……近畿運輸局と自治体との間で「地域連携サポートプラン」協定を締結
- 課題解決に向けた取組実施** ……地域公共交通に関する現状把握、意見交換などを実施
- 現状把握などを踏まえた課題整理** ……自治体と連携しつつ、現状把握、意見交換などを踏まえ課題を整理
- ワークショップの開催(運輸局・支局)** ……学識経験者など第三者の観点から様々な意見や解決策を聴取
- 課題解決に関する提案書交付** ……近畿運輸局より課題解決に資する提案書を交付

『地域連携サポートプラン』対象自治体



提案書交付自治体

- | 【平成28年度】 | 【平成29年度】 |
|-----------------------|-----------------------|
| ① 滋賀県東近江市 (H29.5.24) | ① 滋賀県彦根市 (H30.3.15) |
| ② 京都府福知山市 (H29.7.21) | ② 京都府亀岡市 (H30.3.15) |
| ③ 大阪府河内長野市 (H29.5.25) | ③ 大阪府寝屋川市 (H30.3.28) |
| ④ 大阪府大東市 (H29.5.23) | ④ 兵庫県福崎町 (H30.2.23) |
| ⑤ 兵庫県淡路市 (H29.3.16) | ⑤ 奈良県広陵町 (H30.3.24) |
| ⑥ 奈良県宇陀市 (H29.4.26) | ⑥ 和歌山県紀の川市 (H30.3.15) |
| ⑦ 和歌山県橋本町 (H29.4.21) | |
- ※日付は提案書交付日

■朝来市における経緯

- 平成30年11月20日 地域連携サポートプラン締結、打合せ・現地調査
- 平成31年 2～ 3月 交通事業者や学識等との意見交換
- 平成31年 7月 5日 地域連携サポートプラン提案書交付予定



協定締結式

24